

第50図 田子台遺跡出土土器 (1/4) (菊池・1954)

縁部も7・9に比べてややゆるく外交する。口唇部の刻目は7同様であり、頸部には7段の輪積痕を残す。

- 9 台付甕形土器 2号住出土。口径22.6cm、器高29.8cm、底径11cm。やや胴の張りが強く、口縁端に連続した刻目を持ち、頸部に6段の輪積痕を残す。
- 10 高杯形土器 1号住出土。坏部欠損。底径14.3cm、現高17cm。脚部下部に巾1.8cmの段をつくり、羽状縄文を構成。上端には刻目が施される。坏部と脚部が接する部分では沈線で区画し、同様な羽状縄文を施文。又、脚部中央部には1辺4.2cmに及ぶ三角形の透孔が4個所にわたって繞されているのが特徴的である。更に坏部の口縁に近い位置に刻目を有する隆帯が周回する。赤彩不明。
- 11 高坏形土器 1号住出土。脚部欠損。口径19.6cm、現在高10.7cm。坏部下端からゆるく外反し、口縁部では逆にやや内湾ぎみとなる。口縁部は巾1.8～2cmの幅で沈線に区画され、この間に粗雑なS字状結節が施文される。

その他

第2号住居址床面に接してガラス製小玉117個が出土した他に小青銅破片も出土。

紡錘車型軽石製品(第2図)1号住出土。中央に0.5cmほどの小孔を持つもので、紡錘車に類似するが、用途は不明。

参考資料の土器(第51図)

1 壺形土器(木更津市坊谷出土 木更津市上総博物館蔵)

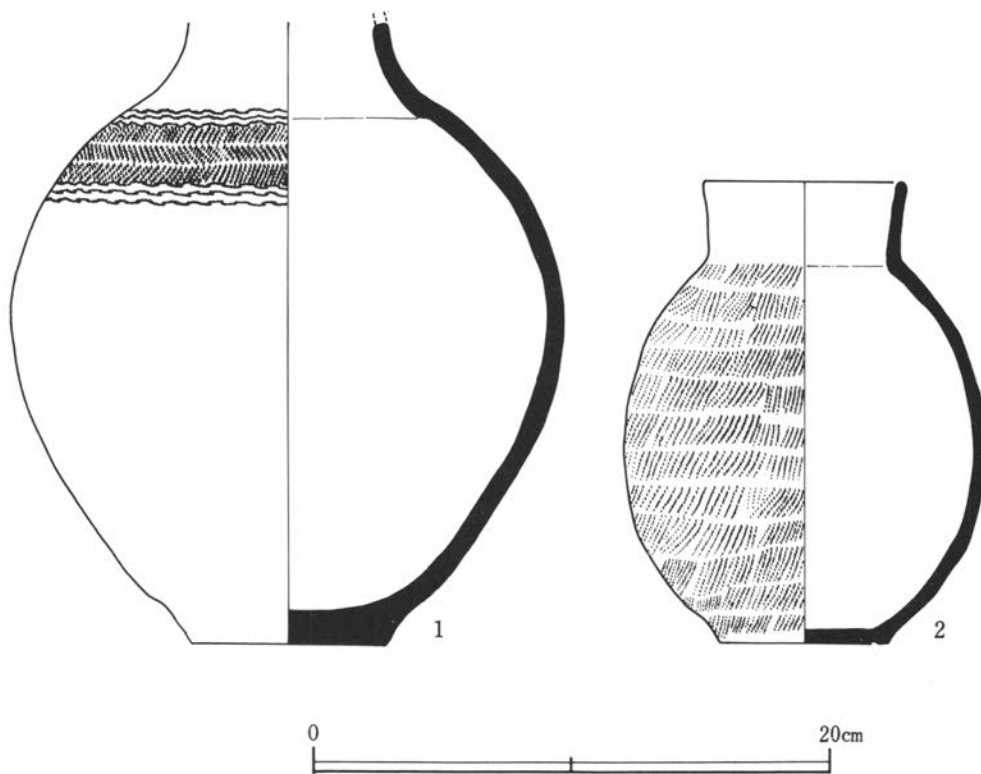
口縁部欠損。頸部の接合部で破砕されて擬口縁状を呈しているが、複合口縁となる壺形土器。底径7.4cm、現高23.9cmで、推定器高は30cm前後であろうか。器壁の厚さは全体的な形状に比べてやや薄い。胴部はやや球形に近く、内面の頸部に移行する部分にわずかに接合部による稜を持つ。器面は頸部から胴部に移行する部分にかけて3条のS字状結節文を上下2段に配し、その間をLR, RLの細縄文で羽状縄文を構成しているが、磨耗が著しく、圧痕は不鮮明。これより底部にいたるまでは内外面ともヘラミガキ調整。色調灰黄褐色。砂粒を多く含むが粒子は比較的密。焼成良好。胎土と焼成、あるいは文様等の技術から千葉県内ではあまり見られない土器である。

2 壺形土器(旧小櫃村出土 君津農林高等学校蔵)

完形品で、口径7.8cm、底径6.5cm、器高17.8cm、胴部最大径14.0cmを測る。顕著な形態的特徴を持つもので、器高に比べてやや長胴で筒形に近く、頸部から口縁部に移行する部分ではほぼ垂直ぎみに立ち上がり、短頸を呈する。器壁の厚さは極めて薄く、接合部の痕跡が比較的明瞭に認められ、内面では数段の稜を形成する。器面は内外ともやや凹凸が目立ち、器表面では頸部から底部にいたるまでLR細縄文が施文されるが、器壁の磨耗が著しく、大部分圧痕は不明瞭。頸部から口唇部にかけてはヘラミガキが施され

るが、縄文と接する部分ではヘラケズリの痕跡が認められる。色調灰白色、砂粒を多く含み、若干雲母、石英粒などの細石を含むが、焼成は良い。

当該土器も焼成、施文等は1に類似し千葉内ではほとんど見られない土器である。



第51図 参考資料の土器 (1/4)

第Ⅳ章 東京湾東岸における弥生中期 遺跡の集落構成と出土土器

本章においては、前章で報告した事象をより掘り下げ、考察してみたいと思う。

まず、とらえられる点として、中期後半遺跡の偏在性である。これに関しては、個々の遺跡の立地が、何を起因としているか、その立地の必然的要因を概観してみたい。また、検出された遺構を、一つの集落構成の中で把握し、遺跡間の集落構成の相違が、時代変遷として投影できるかという点、また、近年、諸々の解釈がみられ、混迷の様相を強めている、弥生中期後半土器群について、その編年の意味を再び学史を顧みることによってとらえてみたいと考えるのである。

第1節 遺 跡 立 地

資料とする遺跡は、近年になって調査された、星久喜遺跡¹、大森第2遺跡²、菊間遺跡³、大厩遺跡⁴、城の腰遺跡⁵などである。

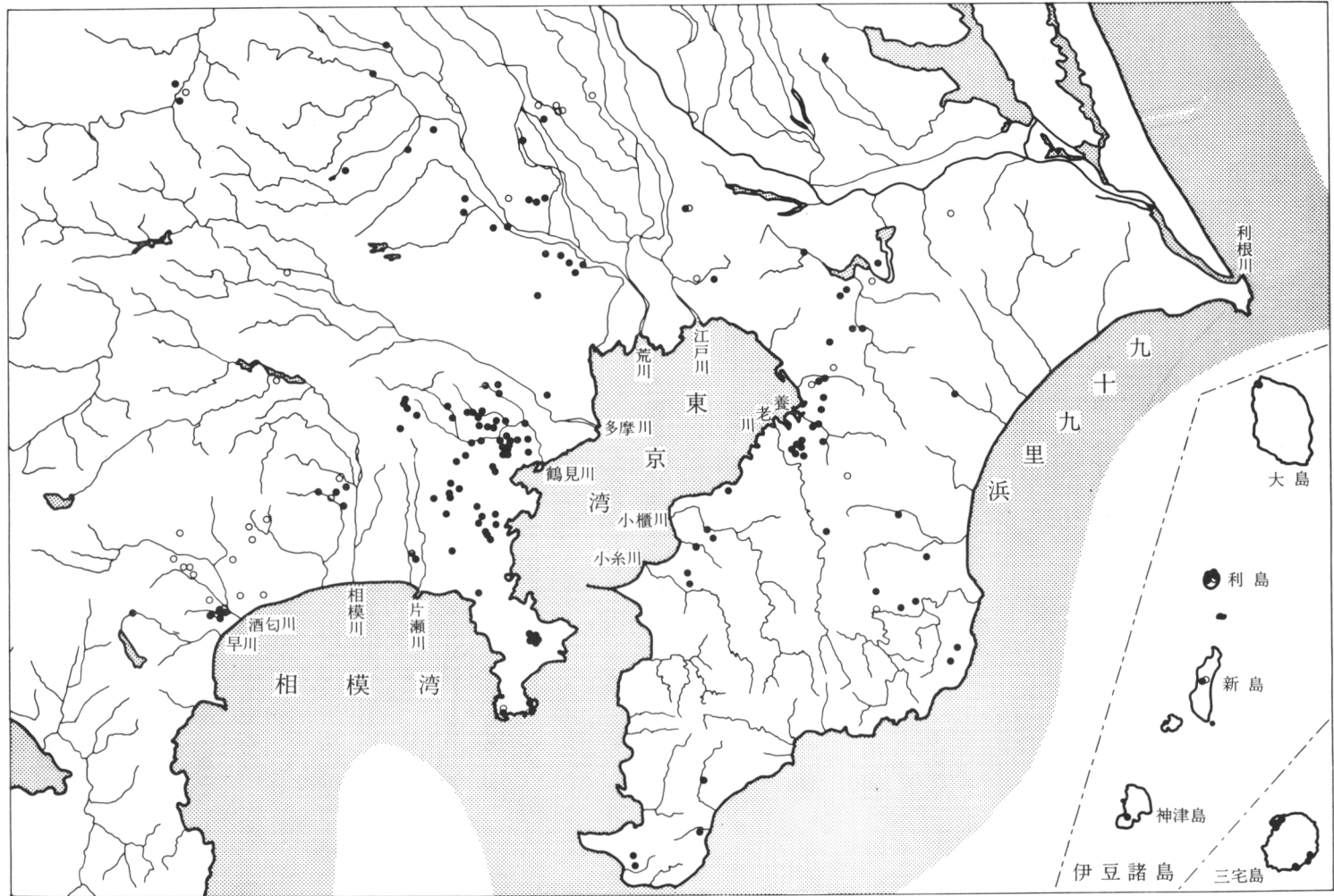
まず、巨視的にみるため、南関東地方の弥生中期遺跡を、地図上に表記してみる(第52図)と、その稠密的分布がみられる。●印は中期後半の遺跡(宮ノ台)であり、○印はそれ以前の遺跡(条痕文系土器出土遺跡を含む)である。それによると相模湾岸では、酒匂川、相模川、片瀬川の流域に分布しており、比較的上流部に位置している。特に酒匂川流域にある条痕文系土器群を出土する遺跡群は、顕著である。

東京湾西岸地域では、鶴見川流域に中期後半の遺跡群がかなり確認されている。この地域は特にその居住に関して、最も適していたと推察される。

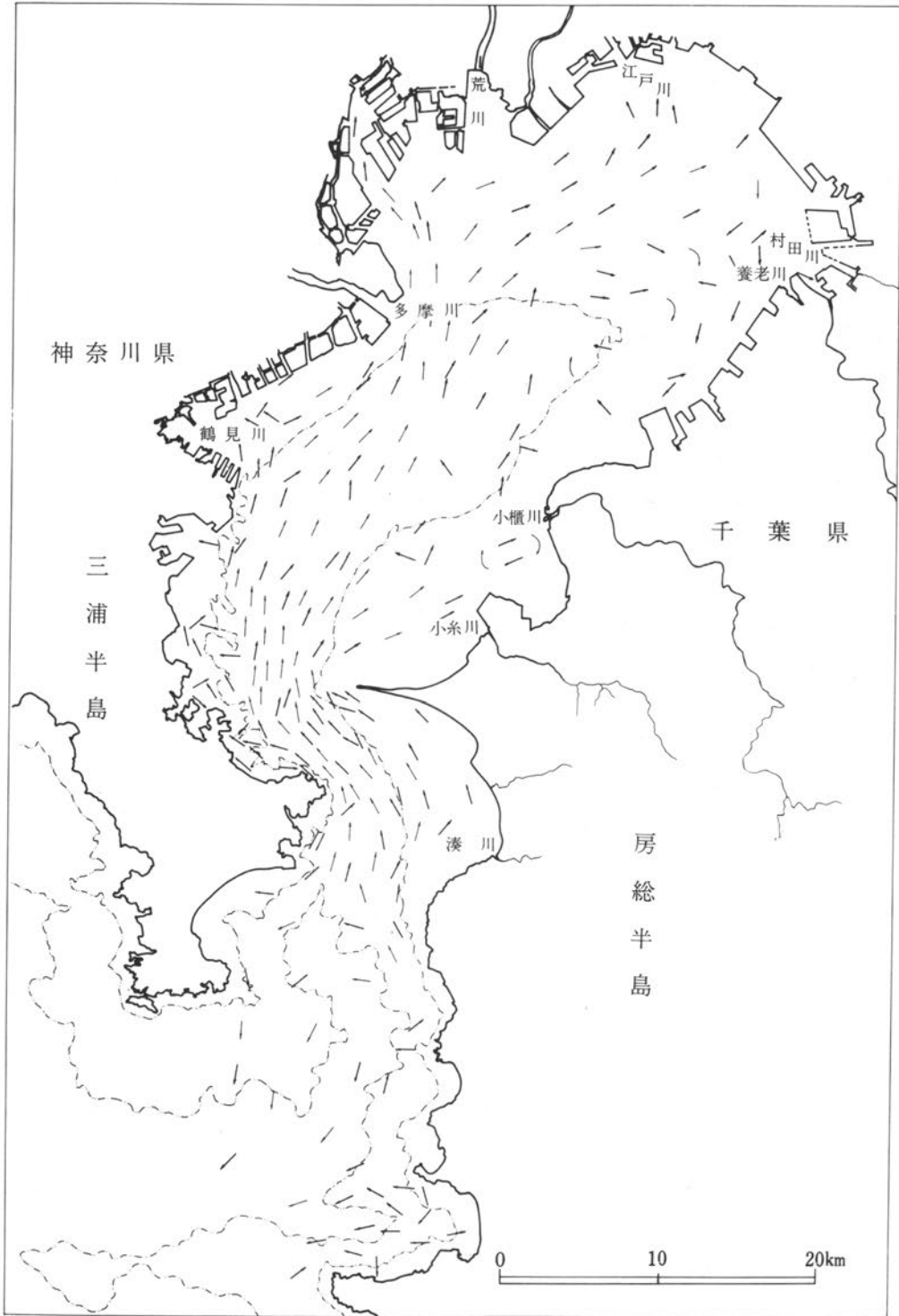
東京湾湾奥地域では、荒川流域に散在する。そして、その立地は荒川右岸に多い。

千葉県下では、既にふれたように、千葉、市原周辺に特に分布している。同じ東京湾岸地域でありながら、旧汀線の海蝕崖が直線的に延びている、市川から千葉(真間川～都川)までの約20kmの間に、発見されている遺跡は皆無である。それに比べ、千葉から木更津(都川～小糸川)までは、20数遺跡ある。ここには、都川、村田川、養老川、小櫃川、小糸川が流下しているため、その集落形成には最適な条件を備えていたものと考えられる。河川は文化伝播に際して、その導入路とされるものである。つまり、相互交通の溜まりとして、その有効性が指摘できるのではなかろうか。

個々の遺跡の立地をみると、そのすべてが広大な沖積地に面している。つまり、生産地としての低地を伴っている点が、一つの条件であろうか。標高では、星久喜遺跡の7～12mを示す



第52図 南関東の弥生中期遺跡分布図 (1/1,000,000)



第53図 東京湾の潮流（上げ潮流最強時）（海上保安庁・1992）

緩斜面上の立地と、20mを測る台地平坦面上の立地が指摘される。

第53図は、東京湾における上げ潮流最強時の潮流図である⁶。1950年から20年間の潮流変化を加味している。これによって東京湾を介しての、東岸、西岸地域の交渉の可能性を推察したいと意図したのであるが、海岸陸地部の地形変化、その他、諸々の環境は現在とは差異があったと思われる。しかし、それを含んでも敢えて呈示したいと思うのは、巨視的にみた場合、潮流自体はそれほどの変化をしていないだろうと思ひ、この図がある程度、弥生時代の湾内潮流を示していると考えたからである。

東京湾の潮流の概況をみてみると、まず一般的に上げ潮流は地形の影響を受けて、北西方または北東方へ、いわゆる湾奥に向かって流れている。それに対して下げ潮流は、上げ潮流とほぼ反対に流下するという。また、三浦半島の東京湾寄りの剣崎より、東に引いたラインから南では外流の流れの影響を受け、湾内の潮流とは異なった流況を示すことが多いという。

図は、上げ潮流（満潮）最強時の流下方向であるが、潮流は流れのサイクルをもつ。まず、干満平均時の憩流から、徐々に上げ潮流に移り、転流となる。転流から上げ潮流最強、また、転流になり憩流となる。今度は、下げ潮流（干潮）に転じ、転流から下げ潮流最強、また転流になり憩流となる。

上げ潮流の主流は、東京湾西岸側を北上し、東岸側は、富津崎の陰になり流速は遅い。下げ潮流は、湾内より湾口に向かって流れるので、西岸では上げ潮流は下げ潮流よりも強く、東岸では上げ潮流は下げ潮流よりも弱い。

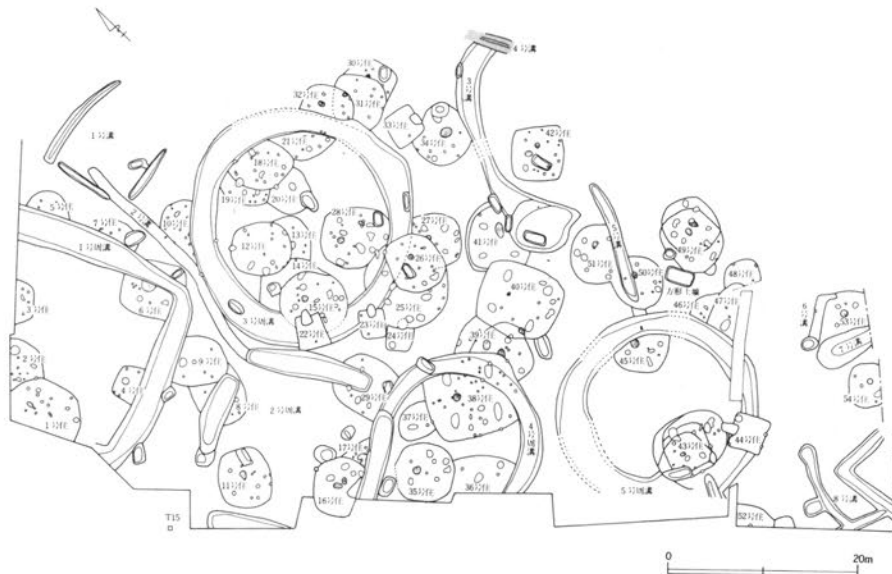
以上の潮流変化から上げ潮流を利用すれば、東京湾西岸より東岸には容易に渡ることができる。しかも、潮流は時計廻りにまわり、その先端は、現在の千葉から市原に至る海岸部に到達する。そこには、都川、村田川、養老川の諸河川が流入していることから、東京湾西岸と千葉・市原地区との海上交通は可能であったと思われる。従って、文化様式などが東漸する場合房総半島への伝播は、まずこの地域をその拠点としていたのではなかろうか⁷。

第2節 集 落 構 成

ここでは、主たる遺跡の集落構成を概観してみたい。

星久喜遺跡では、住居址2軒、土壇3基、方形周溝墓1基が確認されている。各々、標高9～10mに構築されており、その位置的関係は、住居址間が20m、住居址と方形周溝墓間が5m、住居址と土壇間が25～30mを測る。

菊間遺跡では、弥生中期後半期の住居址が32軒、方形周溝墓2基、V字溝を確認した。V字溝は第4号溝状遺構がこれに該当する。規模は確認面では、幅2.6m、深さ2mを測る。遺跡群の北東端の台地肩部に位置し、また、報告書では記述はなかったが、遺跡北西約30mのカッテング面で、同規模の落ち込みを確認している。つまり、台地の北東から北にかけて、海蝕崖に沿う状態で設けられていたのではあろう⁸。



第54図 菊間遺跡の遺構関連図 (1/800)

住居址、方形周溝墓は、このV字溝の内側に混在して設けられている (第54図)。

本遺跡は、特に住居址の重複が顕著であることから、住居の構築→廃絶→埋没→構築という居住サイクルがとらえられる。ここで検出された住居址の新旧関係により、その居住変遷をとらえてみたい。対象とするのは、第25、26、27号住居址の群と、4軒の重複をみる第43号住居址である (第57図)。

第25、26、27号住居址は、第25号住居址が、東側を第26号住居址に切られているため、25→26、第27号住居址は、第26号住居址との重複する部分に貼り床しているため、26→27、従って25→26→27の経過が示される。第25号住居址は、第3号周溝、第26号住居址に切られているため、平面的に半分のみで遺存であるが、径8.7mの楕円形状を示すと思われる。柱穴の遺存により、 P_2-P_3 が住居址の長軸である。また、第26号住居址は、掘り込みが深かったために全面を確認した。6.1×5.4mの隅丸方形を呈し、形状より P_1-P_2 が長軸である。第27号住居址は、第26号住居址覆土中に貼り床しているが、その全体をとらえることはできなかった。形状は隅丸方形に近く、5.3m前後の規模である。炉址が、 P_1-P_3 間にあるところから、 P_1-P_2 が長軸と考えられる。

以上の長軸を、方位と対比してみると、その方向が、北西-南東 (25住)、北北東-南南西 (26住)、北西-南東 (27住) という住居の向きの変遷がみられる。

第43号住居址は、周溝が4重にわたって確認され、その切り合い関係よりA住→B住→C住→D住という変遷がとらえられる。



第55図 大厩遺跡の弥生時代遺構関連図 (1/1,000) (三森・1977に加筆)

A住は、もっとも外側の住居址で、長辺 8.3 m、短辺 7 m 前後を測り、楕円形状を呈する。P₁、P₂、R₆、R₁が支柱穴で、P₁—P₂が長軸方向である。B住は、長辺 6.8 m、短辺 5.3 m を測り、隅丸長方形を示す。P₉近接ピット、P₃、P₄、R₂が本址に伴う柱穴で、P₃—P₄方向が長軸方向となる。C住は、長辺 5.35 m、短辺 4.6 m を測り、隅丸長方形を示す。P₉、R₁₀、R₁、R₂が本址に伴う柱穴で、P₉—R₁方向が長軸となる。D住は、長辺 5.3 m、短辺 5.1 m を測り、隅丸長方形を示す。R₂、R₃、R₄、R₅が本址に伴う柱穴であり、また、R₃、R₄間に炉址を設けてあるところから R₃—R₅方向が長軸方向となる。

以上の住居拡張を、方位と比較してみると、長軸の方向が北西—南東（A・B住）、北北東—南南西（C住）、北北西—南南東（D住）という変遷をとらえることができる。

ここで、第25・26・27号住居址群と第43号住居址との類似点をあげるとすれば、その長軸方向の流れがまったく同じということである。これは、他の重複する住居址でも指摘することができた。

この現象に対する評価は、十分加えるべきであろうが、この主軸の方向性を、即、集落構成を把握する方法とすることは、躊躇せざるを得ない。なぜならば、主軸の方向性を論ずるならば一時期の集落営為で、同時に存在した住居は、まったく同じ方向のもとに構築されていたという大前提が必要だからである。生産性も向上し、人間意識も前代より多様化した弥生時代に地形的規制、経済的規制を全く加味せずに、住居の方向を統一したかどうか、きわめて不明瞭であるとする。従って、主軸の方向により、その新旧を論ずるのは安易すぎると言わざるを得ない。

大庭遺跡では、弥生中期後半期に比定される遺構は、住居址36軒、土壇3基、特殊遺構3基、V字溝2基である。

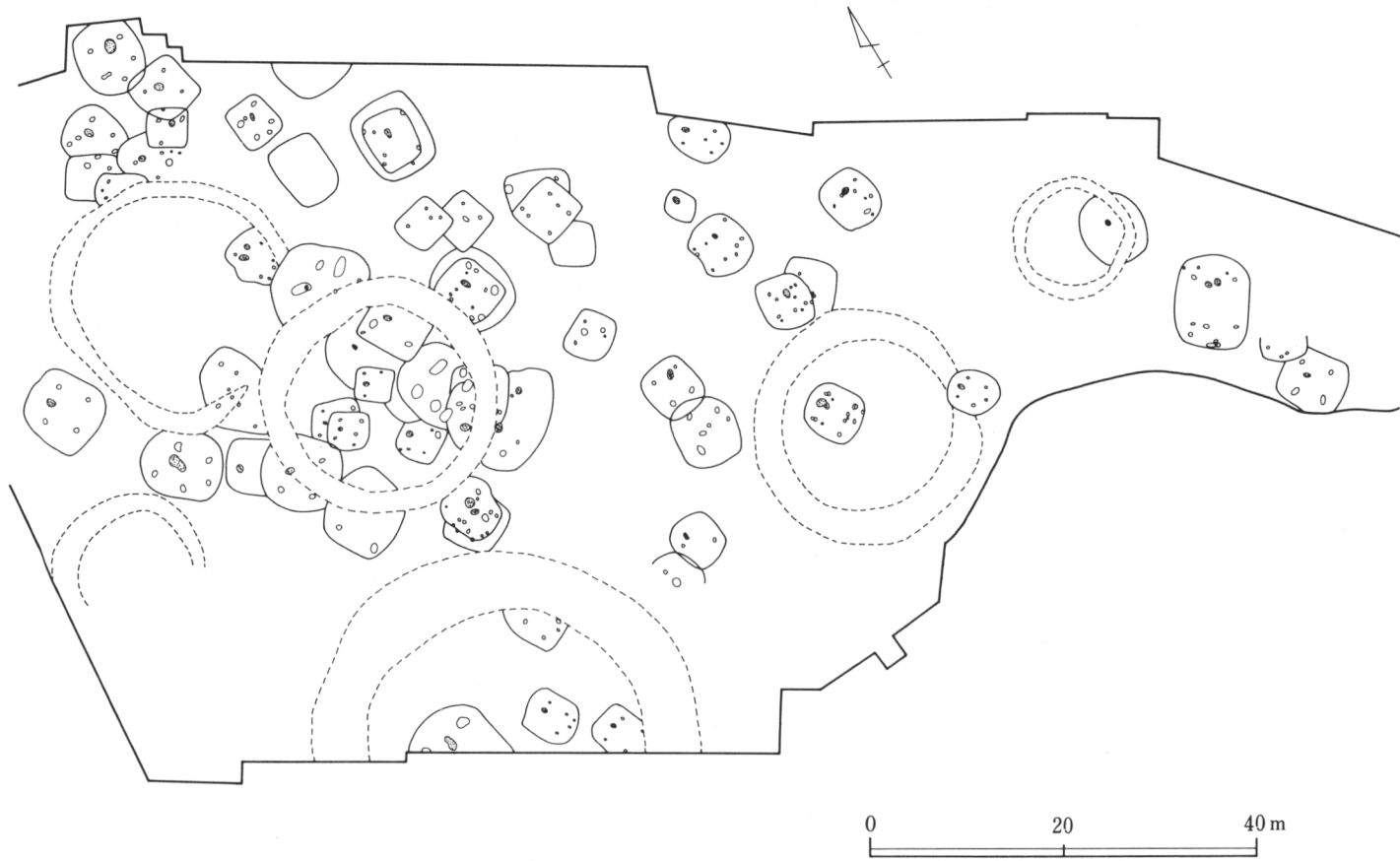
第55図で示すように、V字溝は当初、台地の遷急面に沿う状態で設けられており、つぎには台地に約30m 入った地点に構築されている。V字溝上に後期の住居址が設けられている点からその時期が限定される。

調査範囲が限定されているため、全体を窺えないが、中期後半期の遺跡群は稠密的な分布を示す。

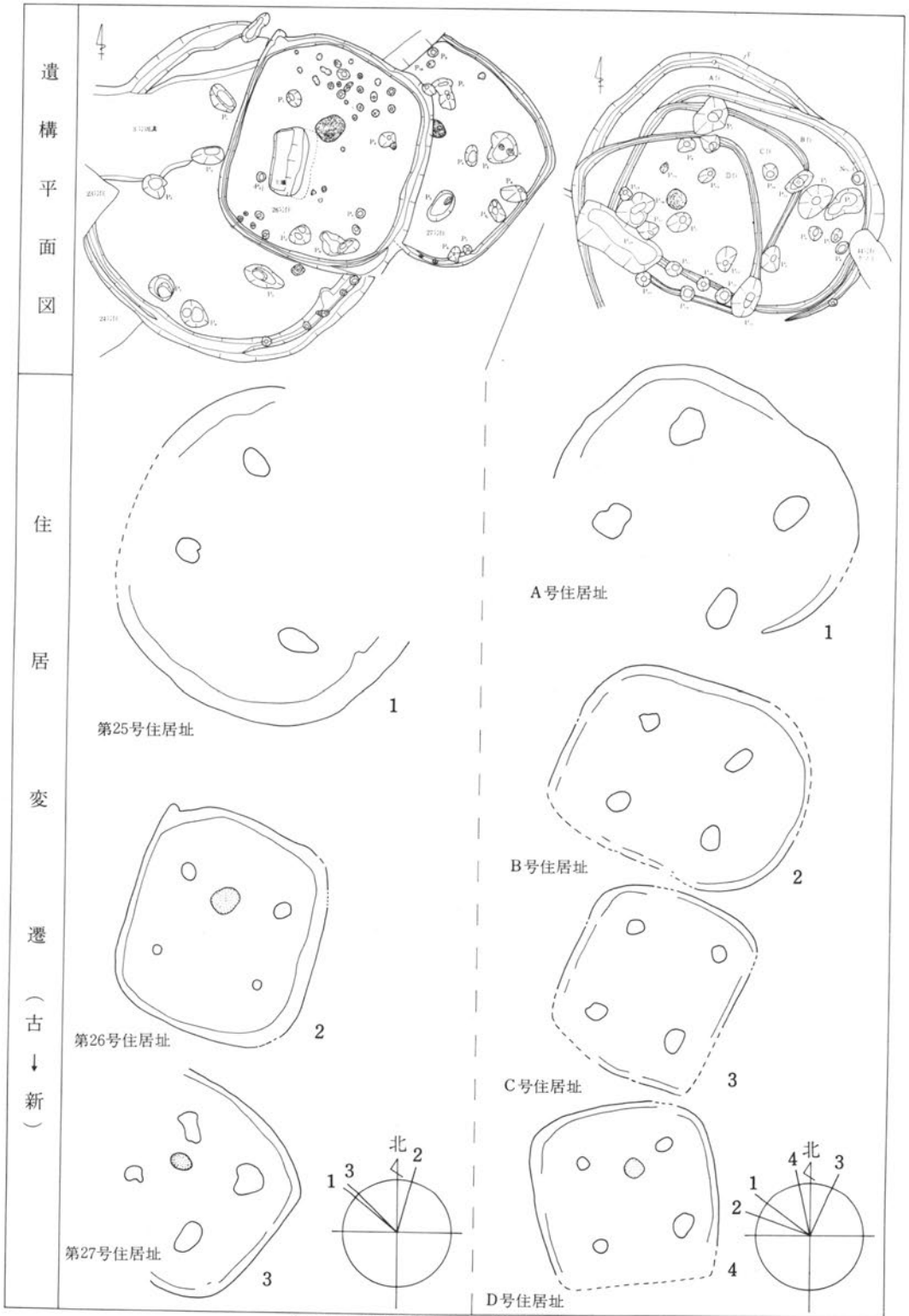
土壇は、形状から推察すると小竪穴に近い。特殊遺構は方形状で、深さ 2 m 以上を測る。内部には、焼土、木炭、灰、貝ブロックを混入している。⁹

城の腰遺跡は、千葉市大宮町に在る遺跡で、弥生中期後半の大集落址が確認された。¹⁰遺跡は都川と都川によって開析された、仁戸名支谷に挟まれた台地上に位置する。標高は20m、南方の都川沖積地との比高は約14mを測る。立地する台地は、南側をかなり急峻な崖面をもつのに対し、都川に面する北側は、緩やかに傾斜する。

第56図に示したのが、弥生時代の遺構配置図である。現在整理中で個々の遺構の時期は明確ではないが、表示された遺構群はほぼ弥生中期後半に該当するものと思う。本遺跡も住居址の



第56図 城の腰遺跡の弥生時代遺構関連図 (1/800)



第57图 菊間遺跡住居變遷 (1/180)

重複が多く、密集分布が著しい。住居址の形状は、隅丸長方形、長楕円形を示すものが多く、炉址も北側に偏在して設けられている。長軸の方向は、略々北北東から北西の範囲に含まれる。台地端部には、V字溝らしき痕跡はなく、住居のみの集落構成である。

南総中遺跡は、市原市牛久江古田に在る¹¹。遺跡は養老川中流東岸の養老川本流と内田川にかこまれた、鶴舞江古田丘陵から延びた舌状台地の西端に位置する。標高は46m、北西部の水田面との比高は20mを測る。

弥生中期の遺構では、宮ノ台期の住居址が2軒、方形周溝墓が少なくとも8基確認され、これらの配置は混在している模様である。調査範囲が限定されているため、遺跡の全体をとらえられないが、台地端部にはV字溝の存在も予測される。

以上、東京湾東岸地域の弥生中期遺跡群の集落構成を概観してきたが、これらの資料をもとに、集落営為の変遷をとらえてみたい。

ここで、宮ノ台期を包括した場合、4期に分類される可能性を呈示したい。まず、房総半島に波及した弥生文化が、より高揚した時代は、宮ノ台Ⅰ期である。遺跡は、まだ台地上に至らず、沖積面に近い緩斜面上に営まれる。集落構成は、集落と埋葬施設（方形周溝墓）が共存する模様である。遺跡としては星久喜遺跡¹³をあげることができる。宮ノ台Ⅱ期及び、Ⅲ期は、弥生文化の拡散、馴致期になる。この段階は、前代に伝播した生産様式を、十分とり入れた上に成り立っており、文化様式に追隨して拡大していく。Ⅱ期の遺跡は、台地平坦面上に営まれる。集落構成に関しては、集落と埋葬施設（方形周溝墓）が、いわゆる環濠によって台地遷急点付近で囲まれる。具体的な遺跡としては、菊間遺跡¹⁴があげられる。Ⅲ期は前代と同じような居住形態を示すが、埋葬地（方形周溝墓群）は、V字溝の環濠外にひとつの群として設けられるようになる。つまり、居住域と墓域の分離が行なわれるということであろうか。遺跡としては、大厩遺跡¹⁵が該当すると思われる¹⁶。

次の時期は、具体的には時期編年しないが、いよいよ、後期への萌芽がみえ、地域拡散化する兆候を含んでいる。集落構成としては、V字溝（環濠）構築の必要性がなかった時期である。遺跡としては城の腰遺跡¹⁷があげられる。

第3節 土器の組成

前節、前々節と、東京湾東岸に立地する弥生中期の数遺跡をみてきた。本節では、それらの遺跡より出土した遺物のうち、土器を資料とし、その組成に関して考察してみたい。

まず、この期の土器に関しては、現在、混沌とし、一部混乱を招いているのが事実である。したがって、それらの土器の理解のため、研究史を辿ってみたい。

初めに、宮ノ台遺跡出土土器が分類された¹⁸。以下、分類を列記すると

第一類土器

三宅島・ツル根岬遺跡の出土土器の分類に於てA類C類に判定したるものに該当。器形

は鉢形或いは甕形に近い鉢形。口辺部に簡単な押捺紋あるものがあり、胴部の内外面に刷毛目痕を有するものがある。

第二類土器

前述同様、B類に分類したもの。器形は壺形、有頸壺形、紋様要素として細縄紋帯、或は紐結の連鎖の如き紋様帯を有する。

第一類土器は、宮ノ台式土器の浅鉢形土器であり、第二類土器は、壺形土器である。このいわゆる煮沸と貯蔵という形態機能に着眼した分類は、森本六爾の1様式における2者という研究による。¹⁹

翌年、杉原荘介によって『小田原期』とも云うべき時期の存在が提唱された。²⁰土器分類は、第十一類にまで及ぶ。

第一類土器

広口壺形、文様は肩部に平行線を描き、なお同じく平行線を似って小形文を描く。

第二類土器

広口壺形、文様は櫛目文であり、波状文・擬流水文。

第三類土器

壺、櫛目文の施文具と思われるものの押刺により構成されたる羽状文が見られる。櫛目平行線文に格子文を配したるもの。

第四類土器

広口壺、櫛目擬流水文・綾杉文・口辺部に縄文を施文、細口壺、櫛目平行線文・刺痕文・山形文を施文。

第五類土器

鉢形、器内外面に刷毛目を有する。口辺部は鋭き押刺、あるいは押捺されて波状を呈する。

第六類土器

細口有頸壺、広口有頸壺、椀形、高坏、縄文の使用隆盛、口辺部隆帯部施文。

第七類土器

細口有頸壺、小弧の連鎖、平行線を有し、縄文は認められぬ。第六類に伴う一型式。

第八類土器

鉢形、口辺に押捺、刷毛目上に篋書。

第九類土器

口辺部に押捺、胴部にコ字を重ねた文様。

第十類土器

広口壺形紐結状をなす縄文の文様帯。

第十一類土器

広口壺、羽状縄文、単なる縄文の幾何学的文様。

以上分類した土器のうち、第二類より第四類まで、その系統を伊勢湾沿岸に求め、いわゆる小田原前期としている。また、第四類の一部、第六類から第九類までは、西方の諸要素を有しながら、この地における縄文土器の影響を確実に有するものとし、一方、第十類、第十一類は本地域における独自の様式へ進むべき傾向に富む資料とし、小田原後期としている。

続いて、小田原出土土器に関して、その補遺が示された。²¹その報告の中で、第十二類とされるものは、鉢形で外反し、口縁部に押捺を加え、器面には、刷毛目と羽状文を施す。これは前述の第五類の鉢形土器の原初形式と理解された。また、第一類から第四類の壺形土器に伴う多分性を有し、いわゆる小田原前期の浅鉢形土器、また、第五類は小田原後期の浅鉢形土器として位置するという指摘がなされた。

こうして小田原期という名称が用いられるようになった。²²

その後、この分類は江藤千万樹などにより踏襲されている。²³そのなかでは、小田原前期は、西方文化、尾張を中心とする櫛目文土器の伝播とその系統を基調とする様相の土器とされ、小田原後期は、それらを温床に縄文土器文化との交渉を持ち始めた土器としている。

続いて、宮ノ台遺跡の補遺が発表された。²⁴この報文で、宮ノ台式土器という名称を用いている。また、その中で、宮ノ台式土器論を展開している。総体的に、製法は輪積みを主体とし、器面は刷毛にて調整されているのが普通。浅鉢形土器は、器高30m前後で、口辺部は刷毛状篋と指とで挟んで波状に施す。壺形土器は細口壺が大部分を占め、胴部の膨みは小さく、頸部はくの字形を絶対なせず、胴部から口縁部へは滑かに移行し、頸部は長く、木葉痕底も見られるという。また、文様のあるものとなないものがあり、前者は縄文と櫛目文及び綾杉文を単位として施される。縄文は帯状文と紐結文として表現、櫛目によって波状文と擬流水文を描出、また、宮ノ台—久ヶ原—弥生町という土器編年を提示し、宮ノ台式土器は久ヶ原式土器の直前型式としている。

その中で興味ある論考を発表しているので原文のまま記す。

——南関東に関する限り、小田原期前期の土器は須和田遺跡出土の中の或る一類の方を、又小田原期後期の土器は宮ノ台遺跡出土の第一類、第二類中一類の方を中心として考へてゆくことが適当と思はれるようになり——
と記している。

ただここで留意すべきは、小田原期前期もしくは小田原期後期という名称を付しているだけで、小田原式土器という土器形式は設けられていない。

また、以前より問題にされていた須和田式土器が新田山遺跡出土の資料を通してより明確にされた。²⁵そのなかで、須和田式を、いわゆる接触式文化の内のある事象を限定するものとした。杉原荘介は、この接触式なるものを『原史学序論』のなかで、中部日本弥生式文化の縄文式文化地域（東部日本）への東漸は、そこに両者の混合による一種独特の文化を形成せしめたとし

た。これがいわゆる接触式であり、接触式土器である。また、須和田式土器を篋描縄文系列、宮ノ台式土器や、駿河矢崎遺跡出土の一型式土器を、櫛目縄文系列としている。

その後、利島のケッケイ山遺跡が調査され、須和田式土器の鉢形土器を確認している。²⁷それは、内外器面とも粗い条痕が施されており、口唇上面には指頭による押捺文、または、ヘラ状工具もしくは貝殻による刻み目、三角形の刺突文を施文している類である。

須和田式土器は、いままで弥生中期後半と編年されていたが、比較資料の増加により、中期前半に遡らせる論考が発表された。²⁸それとともに、ここにいわゆる小田原式土器と宮ノ台式土器の土器組成が示されたのである。

小田原式土器の形式に関して次のように規定している。

——南関東地方では、壺の頸が細くなり、優雅さを増す。文様は簡素化し、その上に櫛目縄文系の文様が加わる。須和田式土器に伴うと考えられた横位の羽状条痕文をもつ鉢形土器は、この型式の土器（筆者傍点）に伴うものらしい。これが、伊勢湾沿岸地方の西志賀Ⅱb式土器の鉢形土器に原流のあるものであることに間違いない。——

また、宮ノ台式土器については

——壺の頸はますます細く、文様はさらに簡単になり、ついに細かい羽状縄文の帯をめぐらすだけというようになる。しかし、この時期から壺の全面を丹をもって塗彩することが始まり、はなやかさを増す。——この壺に伴う鉢形土器は細かい刷毛目の成形痕を残すだけで、羽状条痕は見られない。——

とした。過去においては、遺跡出土土器の分類をもってして、各形式土器と推論していたがここに至って実に、発表されてから、約30年を経た段階で、土器組成が呈示されたのであった。

その後、発表された弥生式土器編年表には、須和田式土器、小田原式土器、宮ノ台式土器が弥生中期前半、中葉、後半と編年された。²⁹

しかし、同年神沢勇一は、南関東及び北関東の編年を試みたのであるが、南関東弥生中期の土器変遷を、三ヶ木、須和田、宮ノ台としたのである。³⁰

なお、この頃、宮ノ台式土器の細分が問題化されたという。³¹それは、昭和36年夏に行なわれた三殿台遺跡の調査は、200余にのぼる遺構を確認したが、その遺物整理の過程で、宮ノ台式土器の分類が論議されたということである。

その後、杉原荘介は、再び小田原式土器を小田原前期、宮ノ台式を小田原後期と研究史を遡る記述をした。³²

1967年（昭和42）、伊豆諸島新島の田原遺跡において、西志賀Ⅰ式土器、丸子式土器が確認された。³³

1968年（昭和43）、神沢勇一は、再び新しい知見による編年表を発表した。³⁴それは、相模湾沿岸地域の編年とされ、比較として、東海（東部）と東京湾沿岸（南関東）を挙げている。それによると、いわゆる南関東では、三ヶ木→須和田→宮の台とし、南関東西部では堂山→中里

→小田原として、宮ノ台式土器と小田原式土器が対峙する編年を掲げているのである。

杉原荘介は、『弥生式土器集成本編』で小田原式土器・宮ノ台式土器に関して、再び新しい表現をとるのである。³⁵すなわち、小田原式土器前期の土器を小田原式土器とし、小田原式土器後期の土器を宮ノ台式土器とする。

昭和40年代後半期は、東京湾東岸で弥生中期の遺跡が確認され、次々にその出土資料が報告されていく。

また、三殿台遺跡を中心とした、東京湾西岸地域の弥生時代中期の集落構成を追っていた田中義昭は、その関連として、宮ノ台式土器を3つに細分する考えを示している。³⁶しかし、そのなかで、須和田式土器から宮ノ台式土器への発展を可能としているが、この点に関しては、春成秀爾の指摘を受けている。

いままで、須和田式土器は、杉原荘介により大洞A'式土器あるいは荒海式土器使用社会を根拠とするとされていたが、須和田式壺・甕形土器の胴下半部の無文帯における条痕文の施文を東海地方の整形手法の波及とし、須和田式土器を東海地方にその関連をもたせる論考が発表された。³⁷

南関東、特に千葉県下の弥生文化に関して熊野正也は積極的に考証を加えている。土器に関しては、宮ノ台式深鉢形土器における刷毛目の存否を時期差と理解している。しかし、その推論を進める際にその根拠とした、大厩遺跡の住居址変遷に関して、重大な誤解があるので指摘しておく。氏は、住居址の新旧関係を、Y-36→Y-35→Y-44→Y-38としているが、Y-35号址は、Y-44号址の1部に床面を踏み固めた痕跡を残しているため、Y-35号址がY-44号址より新しいのは明確なのである。³⁹

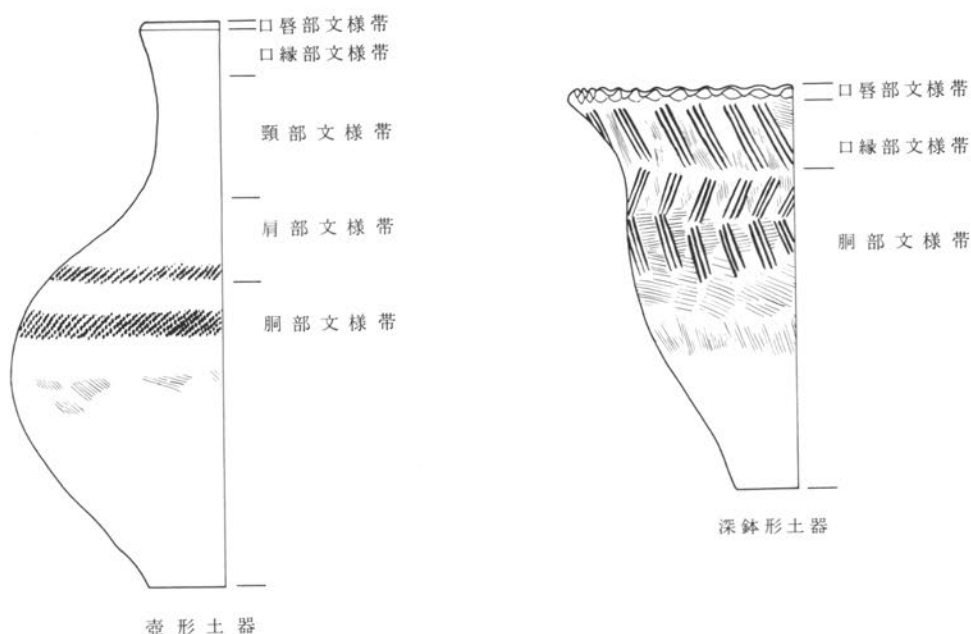
また、分類形態は示していないが、宮ノ台式壺形土器を8種に、深鉢（甕）形土器を4種に分類可能としている。⁴⁰そして、煮沸形態である深鉢形土器を施文手法から、①櫛描き羽状文だけのもの、②刷毛状施文具による整形のものに篋描き羽状文を施すもの、③刷毛状施文具の整形痕跡だけを残すものに類別し、これを時間的な変遷としている。

1977年（昭和52）、大厩遺跡の調査者である三森俊彦と古内 茂がそれぞれ論考を加えている。三森は、遺構の重複関係、住居址の主軸方向及び、深鉢形土器の形態により、大厩遺跡をⅢ期にわたって営まれたとしている。⁴¹そして、篋及び櫛描きの横走羽状文土器に櫛描・刷毛目整形土器を伴出する遺構と櫛描・刷毛目整形土器だけを出土する遺構では、前者のほうが古いとしている。一方、古内は、大厩遺跡、菊間遺跡、大森第2遺跡の遺構出土の一括土器をとらえ、宮ノ台Ⅰ式、Ⅱ式と分類している。⁴²注意されるのは、大厩第Ⅲ期の甕形土器で、これを分類した結果、当期を宮ノ台期から久ヶ原期への変遷期としていることである。

以上、長々と述べてきたが、概観しただけでも、その紆余曲折はわかる。参考にも杉原荘介の南関東弥生中期土器の研究過程を表化してみた（第4表）。それによれば、いかに発表ごとに変化しているのがわかる。例えば、「小田原前期」、「小田原前期」、「小田原前期の土

発行年	研 究 内 容												
1936.1	小田原前期=西方の文化を伝えたままの姿 ♪ 後期=本地域に於ける独自の文化への種々なる用意をしたる時代												
♪ .8	小田原前期=広口壺形と擬流水文及び縄文の施文の行なわれている文様 竹管の施文 ♪ 後期=磨消縄文の手法 細口壺の口縁部に縄文帯を回らす施文法												
1939	須和田式土器 ↓												
1942	須和田第Ⅰ式土器(真間式) 小田原前期の土器=須和田遺跡出土の或る一類 ♪ 第Ⅱ ♪ (国分式) ♪ 後期 ♪ =宮ノ台遺跡出土第Ⅰ類 宮ノ台式土器論・製法は輪積みを主体、器面は刷毛にて整調 (鉢形土器) 器高30cm前後に統一、口辺部は刷毛状篋と指とで挟んで 波状に屈曲 (壺形土器) 細口壺が主体。胴部の張らみ小さい。胴部から口縁部への 移行滑らか。長頸。施文は沈線文、時に小円盤を胴部にみ る。												
1943	宮ノ台式土器=櫛目縄文系列												
1957	須和田式土器→中期後半												
1964	♪ →中期前半												
	小田原式土器・宮ノ台式土器の組成呈示												
1966	弥生式土器編年表												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>駿河湾沿岸</th> <th>南 関 東</th> <th>北関東西部</th> <th>北 関 東 東 部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>曲金式土器 飯田式土器 登呂式土器</td> <td>前野町式土器 弥生町式土器 久ヶ原式土器</td> <td>樽 式 土 器</td> <td>二軒屋(十王台式土器) 式土器(東中根・長岡式土器)</td> </tr> <tr> <td>有東式土器 原添式土器 丸子式土器</td> <td>宮ノ台式土器 小田原式土器 須和田式土器</td> <td>竜見町式土器 岩櫃山式土器</td> <td>野沢式土器 (野沢Ⅱ式土器) 女方式土器 (野沢Ⅰ式土器)</td> </tr> </tbody> </table>	駿河湾沿岸	南 関 東	北関東西部	北 関 東 東 部	曲金式土器 飯田式土器 登呂式土器	前野町式土器 弥生町式土器 久ヶ原式土器	樽 式 土 器	二軒屋(十王台式土器) 式土器(東中根・長岡式土器)	有東式土器 原添式土器 丸子式土器	宮ノ台式土器 小田原式土器 須和田式土器	竜見町式土器 岩櫃山式土器	野沢式土器 (野沢Ⅱ式土器) 女方式土器 (野沢Ⅰ式土器)
駿河湾沿岸	南 関 東	北関東西部	北 関 東 東 部										
曲金式土器 飯田式土器 登呂式土器	前野町式土器 弥生町式土器 久ヶ原式土器	樽 式 土 器	二軒屋(十王台式土器) 式土器(東中根・長岡式土器)										
有東式土器 原添式土器 丸子式土器	宮ノ台式土器 小田原式土器 須和田式土器	竜見町式土器 岩櫃山式土器	野沢式土器 (野沢Ⅱ式土器) 女方式土器 (野沢Ⅰ式土器)										
1967	須和田式=大洞A'式土器あるいは荒海式土器使用社会 小田原式=小田原前期 宮ノ台式=小田原後期												
1968	第Ⅰ様式=須和田式土器 第Ⅱ様式A=小田原式土器前期の土器→小田原式土器 ♪ B= ♪ 後期 ♪ →宮ノ台式土器												
1974	小田原式土器の文化=東海地方に発生した櫛目手法による文様の系統をもつ土器 の文化。												

第4表 南関東地方弥生中期土器研究史年表



第58図 宮ノ台式土器の文様模式図 (1/4)

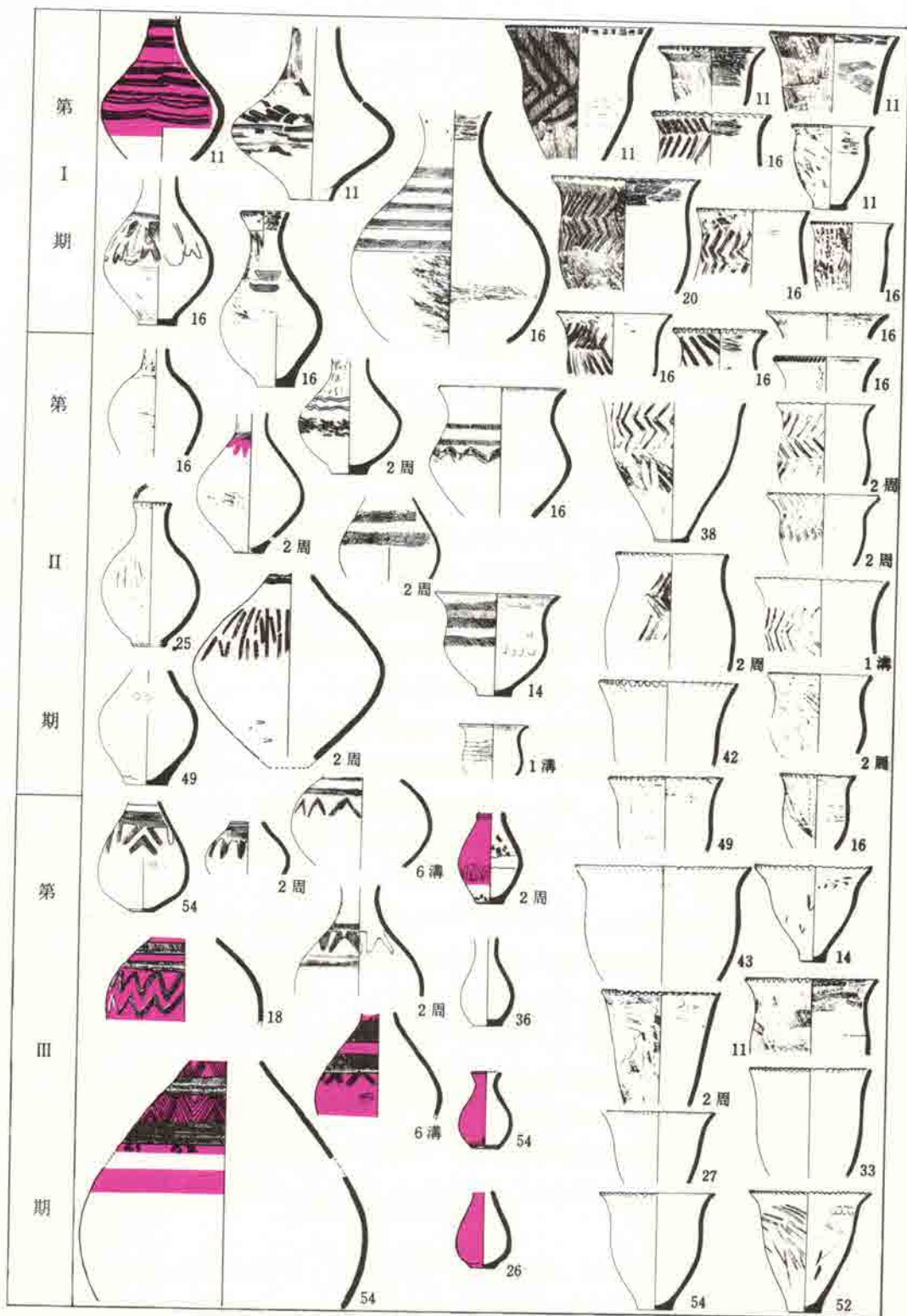
器」、「小田原式土器前期の土器」など、そして、1964年呈示された、小田原式土器の組成は以前に設定されていた土器概念とは異なる結果になる。つまり、当初は、小田原前期と後期に分けられていたのが、包括分類される結果になり、つぎには、須和田式土器の形式設定後、須和田式と宮ノ台式の中間に位置するものとして設定されるようになるのである。したがって、他の研究者が小田原式土器とする場合、どの段階で理解された小田原式土器であるか、その概念規定の表示が必要になってしまうのである。

1964年『日本原始美術3』誌上に呈示された小田原式土器は、横位の羽状条痕文を施文することを鉢形土器の特徴としている。しかし、東京湾東岸地域の遺跡では、いわゆる小田原後期の土器、宮ノ台式土器の深鉢形土器にも羽状条痕文が多用されている。これを、深鉢形土器の施文手法範形の広さととらえることは、容易であるが、むしろ、もっと真摯にとらえた場合、宮ノ台式土器の類形のひとつなのではなからうか。

ここで、この宮ノ台式土器を理解するために、菊間遺跡・大庭遺跡出土の土器を概観してみたい。

第59図は、菊間遺跡⁴³出土の土器組成図である。土器はⅢ期に類別される。

第Ⅰ期は、第11号、第16号住居址出土土器が該当する。壺形土器では、胴部が球状を示すものと、上下から押されたように屈曲するものがある。概して口縁部は小さく、頸部は裾が広がるように肩部へと移行する。地文は刷毛目調整が主体であり、施文部は、肩部文様帯と胴部文様帯である（第58図参照）。文様は、沈線文、縄文が主体で、前代の沈線にて各文様帯を区画



第59図 菊間遺跡土器組成(1/2)

するという手法もわずかにみられる。沈線文は、数条の沈線、あるいは一つの文様構成をもつものがあり、区画するか、区画内を縄文・刺突文で充填している。

深鉢形土器は、口縁部が長いものと短いものがある。口縁は外反し、胴部はわずかに脹らみをもつ。施文は、地文として刷毛目調整を施すものが多い。口唇部文様帯には、櫛状工具による刻み目と指頭による押捺圧痕が施される。口縁部文様帯及び胴部文様帯上部には、櫛状工具による羽状条痕が施文される。

第Ⅱ期になると、壺形土器では、頸部が短く、直立に近い器形も確認される。胴部は、最大径が胴上部にあるもの、中央部にあるもの、下部にあるものと多様化する。地文としては、刷毛目調整が主体であり、文様は、頸部文様帯下半部、もしくは、肩部文様帯に縄文帯や、羽状沈線を施文する。また、広口壺も見受けられる。

深鉢形土器では、口唇部文様帯上に指頭による押捺圧痕を施すのが主流となる。器面には刷毛目調整を施す。また、櫛状工具による羽状条痕も施文されている。

第Ⅲ期の壺形土器は、器形の大型化する一群がある。最大径を胴下半部にもち、下脹れの器形が多い。また、小形無文土器の出土もみる。地文としての刷毛目調整は少なくなり、縄文帯を用いた文様構成が多くなる。文様構成では、羽状縄文、「ハ」の字形の縄文帯がみられる。また、平滑にヘラ磨きを施された部分に赤彩がみられる。

深鉢形土器では、依然として、口唇部文様帯に指頭による押捺圧痕文を施す。器面には刷毛目調整を施した類もあるが、平滑な器面をもつものがある。

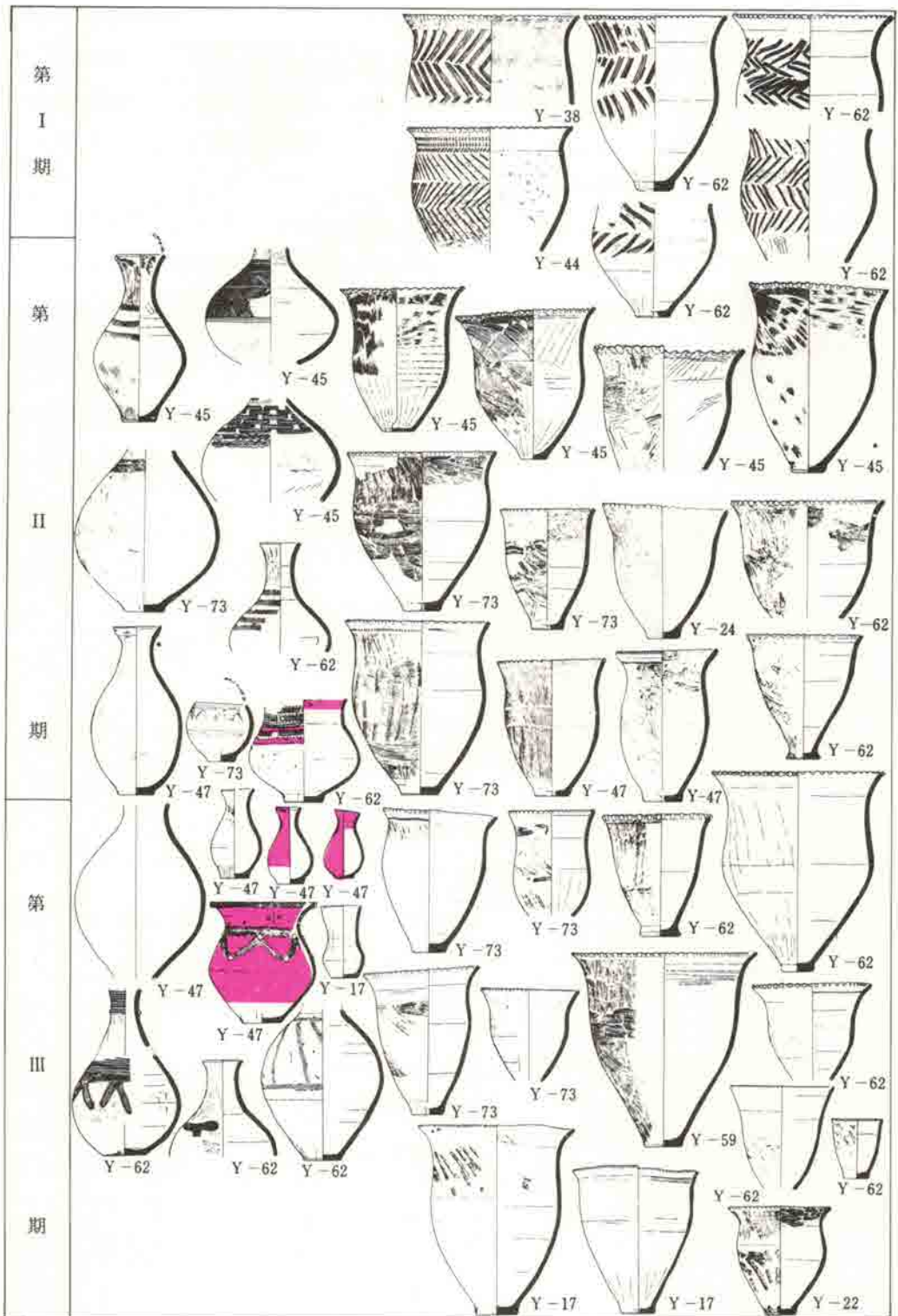
第60図は、大塚遺跡出土の土器組成図である。Ⅲ期に分類できる。

第Ⅰ期は、壺形土器は不明である。深鉢形土器は、大型化しており、口縁部は短く、外反する。頸部で若干すぼまってから、胴部へと移行するが、胴部最大径を上部にもち、弓状に脹らむ形態である。器面には、刷毛目調整を施してのち、櫛状工具により規則的な羽状条痕を施している。

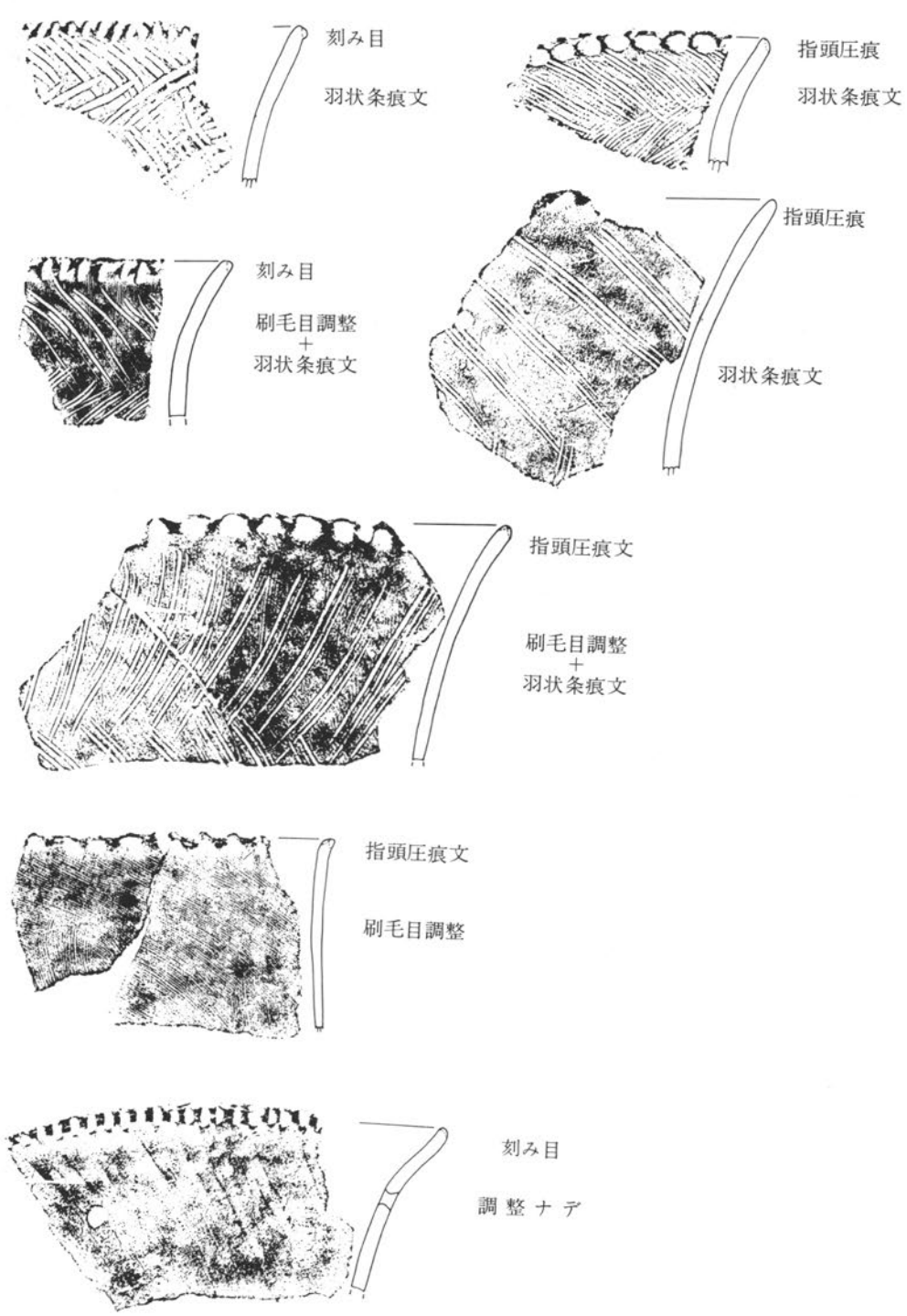
第Ⅱ期になると、壺形土器は、細口で頸部ですぼまり、胴部が球状を呈するものがみられる。土器では、Y-45号址出土土器が該当するが、肩部文様帯に、2・3本単位の櫛描き平行沈線によって区画された、ヘラ描きの並列沈線による鋸歯文が4段施されるものや、擬流水文を施したものは、若干、時期的に先行するとも考えられる。施文は、刷毛目調整が多用されており、肩部文様帯に、数段の斜行縄文帯や羽状縄文を施す。また、広口壺や無頸壺がみられる。

深鉢形土器は、ほぼ前期の器形を踏襲しているが、一様に小形化の兆候をみることができ。口唇部文様帯には、指頭による押捺圧痕を認め、口縁部文様帯、胴部文様帯には、刷毛目調整を施す。一部、複合口縁状に、口縁部が肥厚する類もある。また、底部に穿孔を施し、甑への転用も目立つ。

第Ⅲ期になると、壺形土器では、最大径が胴下半部に移行する傾向である。また、小形化する一群がある。文様は、器面一様にナデられ、無文のものと、肩部文様帯に沈線区画による、



第60図 大甌遺跡土器組成 (1/2) (三森他・1974に加筆)



第61図 宮ノ台式深鉢形土器の文様構成 (1/3)

「ハ」の字縄文帯を施文するものが確認される。小形壺形土器は赤彩されるものが多い。

深鉢形土器は、前代より口縁部が外反し、最大径を胴部上半部に移行する傾向がある。胴部から底部にかけては、直線的に移行する。器面は、刷毛目調整を施したものもあるが、平滑にナデが施され、無文のものが多くなる。口唇部文様帯には、依然として指頭による押捺圧痕を施している。

以上、菊間、大厩遺跡の土器を通して、弥生中期後半の土器様相を概観してきた。両遺跡とも、第Ⅰ期→期Ⅱ期→第Ⅲ期という変遷は必然である。しかし、それが土器形式分類の基準とはとらえられない。明確な土器分類として規定するより、一つの土器変遷としてとらえるべきであろう。

第4節 ま と め

3節にわたって、東京湾東岸地域の弥生中期遺跡群の諸様相をみてきた。ここでまとめてみたいと思う。

- 1) 弥生中期遺跡群が、東京湾東岸地域の千葉から市原にかけて集中して立地形成されたのは、ひとつには河川の発達と、東京湾の潮流による影響が、起因していると思われる。
- 2) 弥生中期後半は、集落構成により時期編年することが可能である。すなわち、第Ⅰ期は、立地が沖積地に臨む低地で、住居と方形周溝墓という構成をもつ。第Ⅱ期は、立地が台地上に移り、居住域と墓域が環濠に囲まれるという集落構成をもつ。第Ⅲ期も第Ⅱ期と同様の立地状態を示し、居住域を環濠が囲み、併存して墓域という集落構成をもつ。第Ⅳ期は明確には確認されていないが、V字溝は構築されなくなり、住居と墓域？という集落構成をもつ。
- 3) 2)で呈示されたように、弥生中期後半(宮ノ台期)は、集落構成より4期に編年される。
- 4) 小田原式土器という土器形式は存在せず、現在、理解されている小田原式は、宮ノ台式土器の類形に包括される。
- 5) 宮ノ台式土器は、菊間遺跡、大厩遺跡の資料からみみると、3様相を具えている。

昭和48年の夏に行われた、菊間遺跡の調査は、その後、筆者らが担当して半年間にわたり遺物整理を実施した。当時としても勉強不足で、多々訂正を要すべき点があった。今回、改めてこれらの遺跡を包括して検討を試みた。ここに呈示した紀要がその1篇である。

宮ノ台式土器の分類には、理解されない点が多く、躊躇した。しかし、時期編年は、出土遺物ではなく、遺跡の集落構成から可能ではないかと考えるようになり、そのような観点に則して編年を行ったつもりである。文中、飛躍した論理を展開していると思われるので、それらの点に関しては、研究諸氏の御教示、御指摘を願えれば幸いである。

註

- 1 柿沼修平「星久喜遺跡」『京葉』千葉県都市公社 1973
- 2 栗本佳弘他「大森第2遺跡」『京葉』千葉県都市公社 1973
- 3 斎木 勝・種田齊吾他『市原市菊間遺跡』千葉県都市公社 1974
- 4 三森俊彦・阪田正一他『市原市大庭遺跡』千葉県都市公社 1974
- 5 千葉県文化財センター 昭和51・52年調査 現在整理中
- 6 海上保安庁『東京湾潮流図』海図第6216号 1972
- 7 この東京湾における潮流を挙げたものとして、本村豪章の「上総・市原市菊間小学校遺跡についての一試考」(MUSEUM、東京国立博物館美術誌No.288 1975)がある。氏はその中で『——多摩川川口から出発すれば富津周辺に、三浦半島基部から船出すれば潮ののって市原周辺に到着する可能性は十分ありえる』と推察している。
- 8 V字溝の機能は、一般的にものを遮断する施設と考えられる。従って、このV字溝という環濠を伴う集落は、ものに備えた防禦的な集落ということが指摘できる。また、西日本の高地性の環濠集落との対比において、その類似をあげ、いわゆる高地性集落に類する遺跡とされている。(石野博信「大和の弥生時代」『橿原考古学研究所紀要』第2冊 1973)
- 9 状況的に菊間遺跡の第2号周溝(方形周溝墓)の溝内混入物と似ている。埋没物は遺棄されたものと思われる。
- 10 註5に同じ
- 11 齊藤吉弘「南総中遺跡発掘調査概報」先史第8号 1972
- 12 房総半島における弥生文化の受容・摂取は、須和田期であるが、この期の文化様相は、弥生文化としては、異質のものであった。それは、多分にも縄文晩期終末期より系譜をひく、在地の縄文文化を基本としていたと思われるのである。したがって、房総半島への弥生文化の波及は、2波あったと考える。ひとつは前述の須和田期であり、他方は宮ノ台期であったろう。宮ノ台文化は、対岸の弥生中期前半の条痕文系文化を基本としていると考える。文化系譜として須和田から宮ノ台へは移行せず、時代を前後して、それぞれの変遷過程をとったと思われる。
- 13 註1に同じ
- 14 註3に同じ
- 15 大庭遺跡では、墓域としての方形周溝墓群が確認されていない。しかし、遺跡の構成上、付近にこの種の遺構が存在すると思われる。
- 16 東京湾西岸地域では、朝光寺原遺跡(岡木 勇編「朝光寺原A地区遺跡第1次発掘調査略報」横浜市域北部埋蔵文化財調査報告書昭和42年度 1968)、大塚遺跡と歳勝土遺跡(港北ニュータウン埋蔵文化財調査団『歳勝土遺跡』港北ニュータウン地域内埋蔵文化財調査報告V 1975)などがあげられる。
- 17 註5に同じ
- 18 杉原荘介「上総宮ノ台遺跡調査概報」考古学第6巻第7号 1935
- 19 森本六爾「弥生式土器に於ける二者」考古学第5巻第1号 1934
- 20 杉原荘介「相模小田原出土の弥生式土器に就いて」人類学雑誌第51巻第1号 1936
- 21 杉原荘介「相模小田原出土の弥生式土器に就いての補遺」人類学雑誌第51巻第4号 1936
- 22 杉原荘介「下野・野澤遺跡及び陸前・柵形固貝塚出土の弥生式土器の位置に就いて」考古学第7巻第8号 1936
- 23 江藤千万樹「駿河矢崎の弥生式遺跡調査略報」考古学第8巻第6号 1937
- 24 杉原荘介「上総宮ノ台遺跡調査概報一補遺一」古代文化第13巻第7号 1942
- 25 杉原荘介「下総新田山遺跡調査概報」人類学雑誌第58巻7号 1943
- 26 1943年初版発行
- 27 大塚初重「利島ケッケイ山遺跡の調査」伊豆諸島文化財総合調査報告(第2分冊) 1959

- 28 杉原荘介『日本原始美術3 弥生式土器』 1964
- 29 杉原荘介「日本農耕文化生成の研究」『改訂増補 原史学序論』 1966
- 30 神沢勇一「関東-弥生文化の発展と地域性」『日本の考古学』Ⅲ 1966
- 31 神沢勇一氏の御指摘による。
- 32 杉原荘介「下総須和田出土の弥生式土器に就いて」考古学集刊第3巻第3号 1967
- 33 杉原荘介・大塚初重・小林三郎「東京都(新島)田原における縄文・弥生時代の遺跡」考古学集刊第3巻第3号 1967
- 34 神沢勇一「相模湾沿岸地域における弥生式土器の様相について」神奈川県立博物館研究報告第1巻第1号 1968
- 35 小林行雄・杉原荘介編『弥生式土器集成本編』 1968
- 36 田中義昭「南関東における農耕社会の成立をめぐる若干の問題の討議」考古学研究第22巻第1号 1975
- 37 星田享二「東日本弥生時代初頭の土器と墓制-再葬墓の研究」史館第7号 1976
- 38 熊野正也「宮ノ台式土器に関する覚え書き」房総の郷土史第4号 1976
- 39 三森俊彦・阪田正一他『市原市大厩遺跡』千葉県都市公社 1974
- 40 熊野正也「入門講座、弥生土器-南関東2-」考古学ジャーナルNo.138 1977
- 41 三森俊彦「市原市大厩遺跡の弥生文化」MUSEUMちば第8号 1977
- 42 古内 茂「宮ノ台式土器の変遷について」船橋考古第7号 1977
- 43 註3に同じ
- 44 この櫛状工具による羽状条痕文を比較的古い様相ととらえる人が多い。しかし、煮沸形態である深鉢形土器は、実生活に伴なうことが多いため、時期の幅があるように思える。また、この羽状条痕は、次期の第Ⅱ期でも確認されていることから、施文手法の可逆性を指摘することができる。
- 45 註4に同じ。

第V章 房総地方弥生後期文化の一様相

—印旛・手賀沼系式土器文化の

発生と展開について—

第Ⅲ章第2節の中で、北関東系土器を共伴する遺跡、あるいは久ヶ原式土器とはやや異なる様相を持つ特殊な土器を共伴する遺跡が印旛・手賀沼を中心とする地域に集中し、1つの地域文化圏を形成していることから、便宜上あえて印旛・手賀沼系期という文化期を設定した。

従って、ここではまず最初にはたしてこのような時期区分が成立するの否かについて、特に各遺跡出土の土器を再検討するとともに、次にこのような印旛・手賀沼系式土器文化が房総地方弥生時代の文化の流れの中で、どのような文化を母体として展開していったかについて、関東地方各地域の文化と対比しながら述べてみたい。

第1節 研究史からみた印旛・手賀沼系式土器文化の編年的位置づけ

印旛・手賀沼系式土器文化が、汎東京湾的な文化の中に包括され、南関東の編年に対比させるような形で進められる中で、南関東の編年には含められない特殊な土器に対して北関東系土器という名称が与えられたことは、すでに研究史や第Ⅲ章第2節で何度も述べてきた。そもそも、このような端緒が生み出された要因は、関東地方弥生文化の基礎を築いた戦前にまで遡って考えなければならないだろうが、実際的には、関東地方を4つの地域に分けてそれぞれの地域で型式細分がなされるようになって以後であろう。

房総地方弥生文化研究の流れの中では、このような問題に最初に触れて1つの見解と方向性が論じられたのは、滝口宏・菊池義次等による『印旛・手賀沼周辺地域埋蔵文化財調査¹』においてであり、研究の出発点は遅い。この中で、久ヶ原式土器文化圏に対比される北関東系土器と呼称される一群の土器の存在に注目し、これら一群の土器が南関東系土器文化圏において、主体的、もしくは客体的な位置を示すものであると指摘していることと、合口壺（甕）棺等に見られる土器様相から、北関東弥生文化編年の足がかりが南関東の編年でとらえられる可能性のあることを示唆していることは評価されてよい。従って、この時点においては、印旛・手賀沼系式土器を南関東の土器型式²にあてはめようとする視点に立っていた。昭和43年に発表された弥生式土器集成²においても、第62図掲載の桜株遺跡、石神台遺跡、北須賀大台遺跡などの土器に対して、南関東第Ⅲ様式（久ヶ原式）、あるいは第Ⅳ様式（弥生町式）に伴う特殊な土器という言い方がなされていたことから窺われる。一方、この時期と前後して、茨城県地方の弥生文化研究の進展とともに、後期文化の型式細分が論議されるようになり、昭和32年に型式

設定された長岡式土器³の再検討が叫ばれるようになった。茨城県地方における後期弥生文化は長岡式土器を含めて型式細分が行われているが、異論もあり、現在に至っても確固たる編年は築かれていないようである⁴。しかしながら、逆にこの時期においては当該地域文化の研究が進展を見せなかったことは大きな意味を持つものであり、茨城県地方の弥生文化研究の進展に歩調を合わせなかった当該地域文化の研究の立ち遅れが、その後の印旛・手賀沼系式土器文化研究に誤解を招いたものと考えられる。こうした研究の立ち遅れが重要視されるようになったのは、昭和40年代後半になってから、飯重新畑・生谷境堀（飯重）遺跡、石神・渡戸（臼井南）遺跡⁷などの調査を契機としてからである。しかしながら、当該地域文化の研究は、現在に至ってもはなはだ曖昧な位置づけがなされており、文化の内容も不明な部分が多いことも指摘される⁸。

第2節 印旛・手賀沼系期の提示

このような研究の流れを踏まえて、印旛・手賀沼系式土器文化から北関東系土器を分離することの意義と編年的位置づけについて、大きくは久ヶ原式土器文化との対比と、遺跡相互の有機的結合—とりわけ土器を中心として—に関して考えてみたい。

久ヶ原式土器を伴う印旛・手賀沼系式土器文化が、分布の中心を印旛・手賀沼に置くのに対し、久ヶ原式土器文化が上総国分寺台周辺地域に中心を持つことはすでに述べた。両者は、独自の文化様相を固執しながらもきわめて共通した様相を持つものであり、印旛・手賀沼系式土器文化が、久ヶ原式土器文化を受容しながら形成されていったことはほぼ誤りのないものと考えてよいであろう。それは、第Ⅲ章第2節でも述べているが、弥生中期宮ノ台期とは異なる集落構成をとるとともに、住居形態も隅丸長方形ないしは隅丸方形を呈するという⁹、多くの共通性が見い出されるからである。しかしながら、とりわけ重要なことは、印旛・手賀沼周辺地域から出土する土器の多くは、久ヶ原式土器の中でも煮沸形態の機能を有する甕形土器の製作技法を受け容れたものと考えざるを得ない土器であるからである。又、これらの土器が印旛・手賀沼周辺地域にかけて集中しているのに対して、上総国分寺台周辺地域ではこれらの土器が全く見あたらないという事実は、とりもなおさず、中期宮ノ台期から発展した久ヶ原式土器文化が印旛・手賀沼周辺地域に波及していった姿を反映しているのに他ならないからである。従って、印旛・手賀沼系式土器文化は、言い換えれば、久ヶ原式文化の発展段階において久ヶ原式土器の製作技法を受け容れた甕形土器を主体とする文化であり、口縁部に輪積痕を持つ甕形土器は北関東系土器の範疇からは分離すべきであると考えるものである¹⁰。このような観点からも印旛・手賀沼系期と称した時期は、久ヶ原期でもやや後半に属する時期に位置づけられるのはほぼまちがいないと思われ、遺跡の多さはこの文化期の最も飛躍した姿を反映しているであろう。しかしながら、竪穴住居址や墓制に表われた土器の中には、必ずしも久ヶ原期後半に比定

され得ないようなものも存在することも事実であり、いくつかの問題点が含まれているが、これについては次節で関連して述べる。

第3節 印旛・手賀沼系期の土器様相

これまでに印旛・手賀沼周辺地域の各遺跡から出土した印旛・手賀沼系式土器がどのような組成を持ち、竪穴住居址内でどのような土器と共伴するかについて若干検討し、あわせて相対的な位置づけについて触れたい。

第62図は、印旛・手賀沼系式土器を器種と文様形態から分類したものである。大まかには、甕形土器、壺形土器、鉢形土器、高坏形土器に種別され、圧倒的に甕形土器が多い。しかしながら、甕形土器の中には広口壺形土器に近い形態を持つものもあり、壺形土器との区別が困難である。従って、ここでは鉢・高坏形土器を除いて、口径に比べて頸部の直径が著しくせまいもの（口径の $\frac{1}{2}$ 、もしくはそれに近い数値を持つもの）と、最小頸径が口径より少ないもので頸部から胴部にかけて長頸・長胴を示すものを壺形土器とし、これ以外はすべて甕形土器とした。¹¹

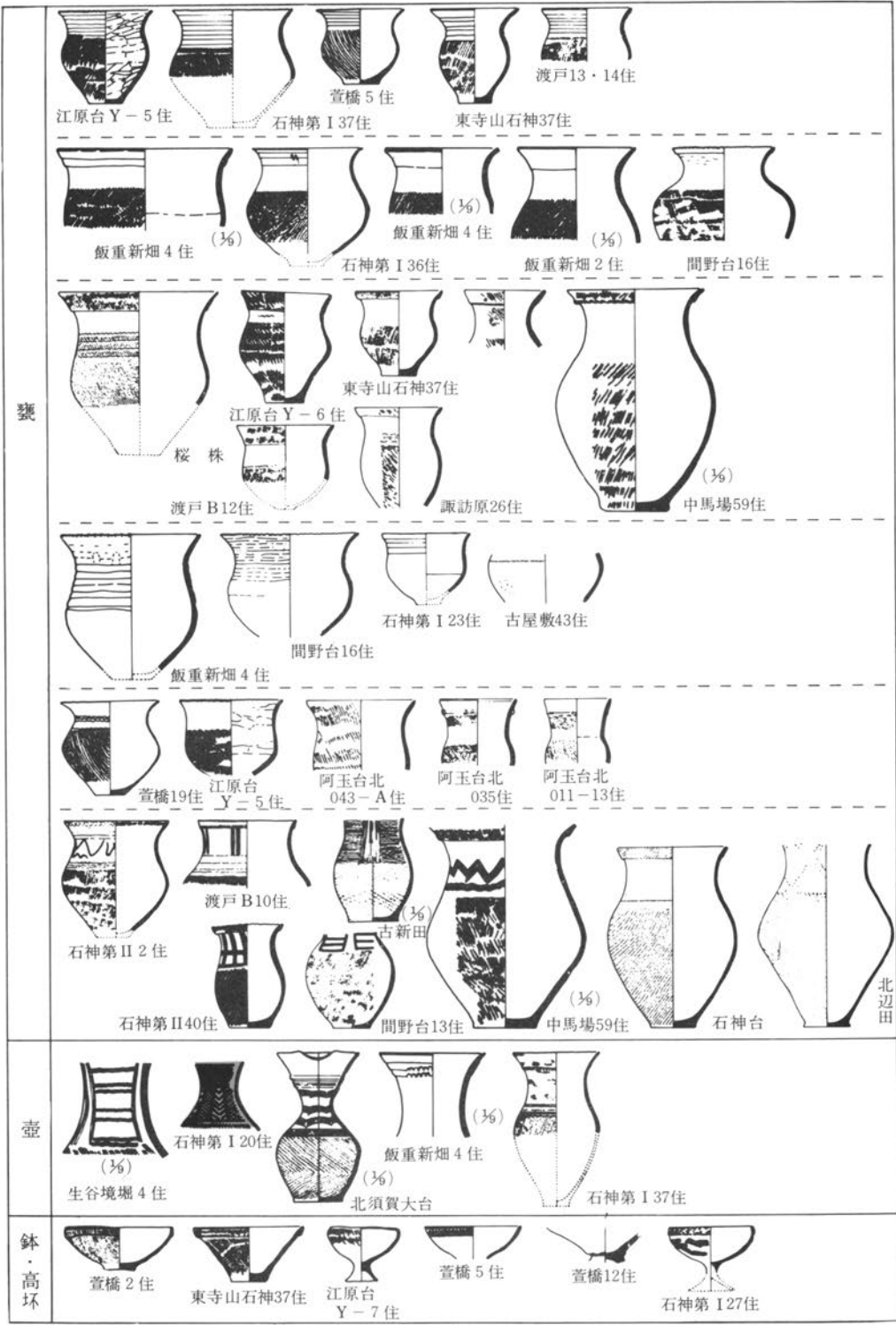
甕形土器は、複合口縁を呈し、胴部に縄文（単節縄文の他に特殊な付加条縄文がある）が施文され、頸部が無文帯もしくは櫛描沈線文が施文されるのを最大の特徴としている。しかしながら、この他に口縁部から頸部にかけて数段にわたって輪積痕を持つことも顕著な特徴である。甕形土器は、第62図に掲載したように、口縁部から頸部にかけての形態と文様構成から a～f の6種に分類した。このうち a～d は、口縁部から頸部にかけて輪積痕を持つ土器で、櫛描沈線文を有しないことに共通性がある。a～d の分類基準は以下のようである。

- a 口縁部から頸部にかけて数段の輪積痕を持ち、それより下位に縄文が施文されるもの
- b 口縁部から頸部にかけて1～2段の輪積痕を持ち、それより下位が無文帯となるもの
- c 1～2段の複合口縁部を持ち、口縁部に縄文が施文されるもの。
- d 輪積痕だけで縄文が施文されないもの。

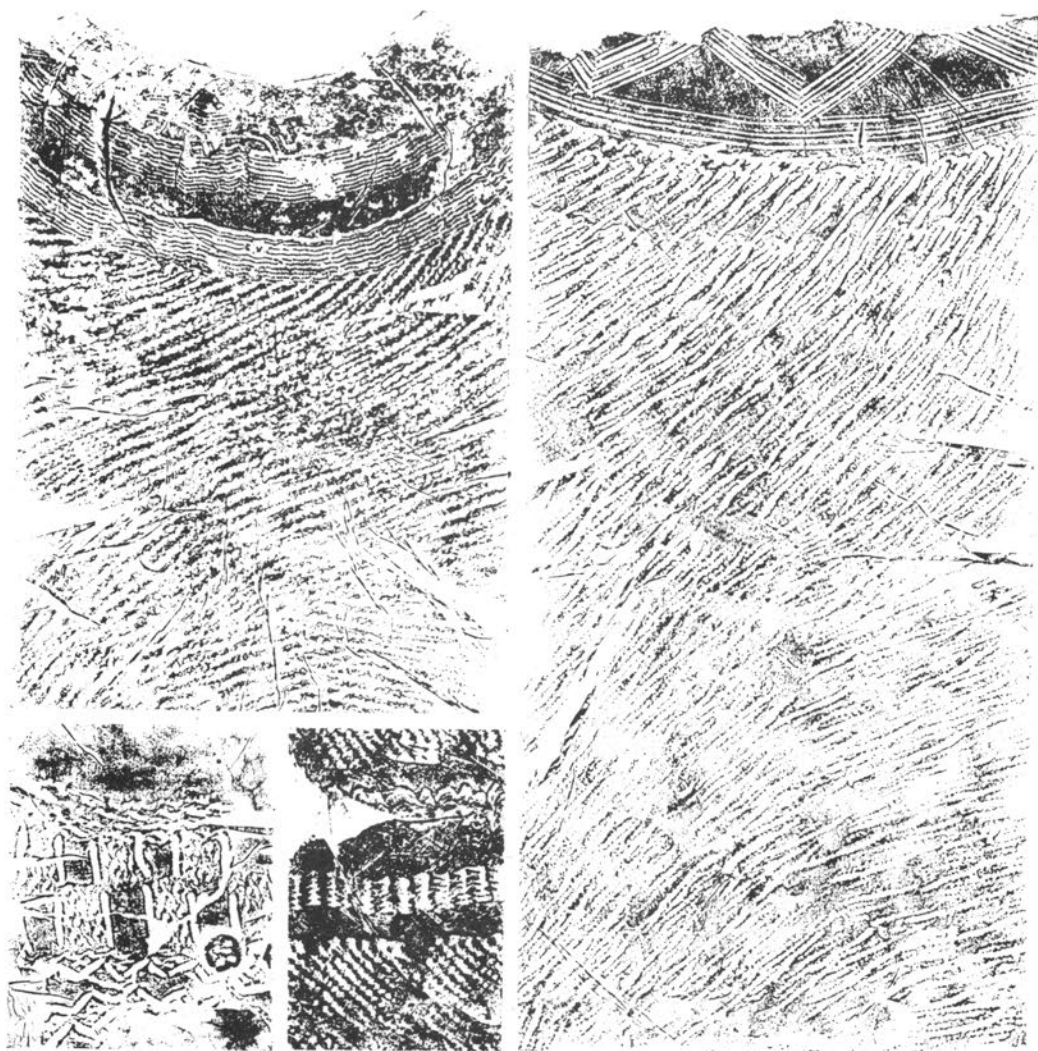
a は久ヶ原式土器の甕形土器の影響を最も強く顕わしている土器で、口縁部から頸部にかけて6～7段の輪積痕を持つ。口唇部は、刻目により小波状になるものと縄文が施文されるものがある。このうち江原台Y-5号住土器はeと共伴し、石神第I-37住土器は長頸壺形土器（櫛描沈線文の有無は不明）が共伴している。又、東寺山石神遺跡ではcと浅鉢形土器がセットで出土している。¹²

b は、a よりも輪積痕は少なくなり、接合部を器面調整することにより、稜がわずかしか認められないような土器である。飯重新畑4住土器に代表され、縄文の全く施文されない輪積痕だけの土器（d）が共伴している。

c は1段の複合口縁を持つ土器しか掲図されていないが、東寺山石神遺跡では口縁部が2～



第62図 印旛・手賀沼系式土器形態分類 (1/2)

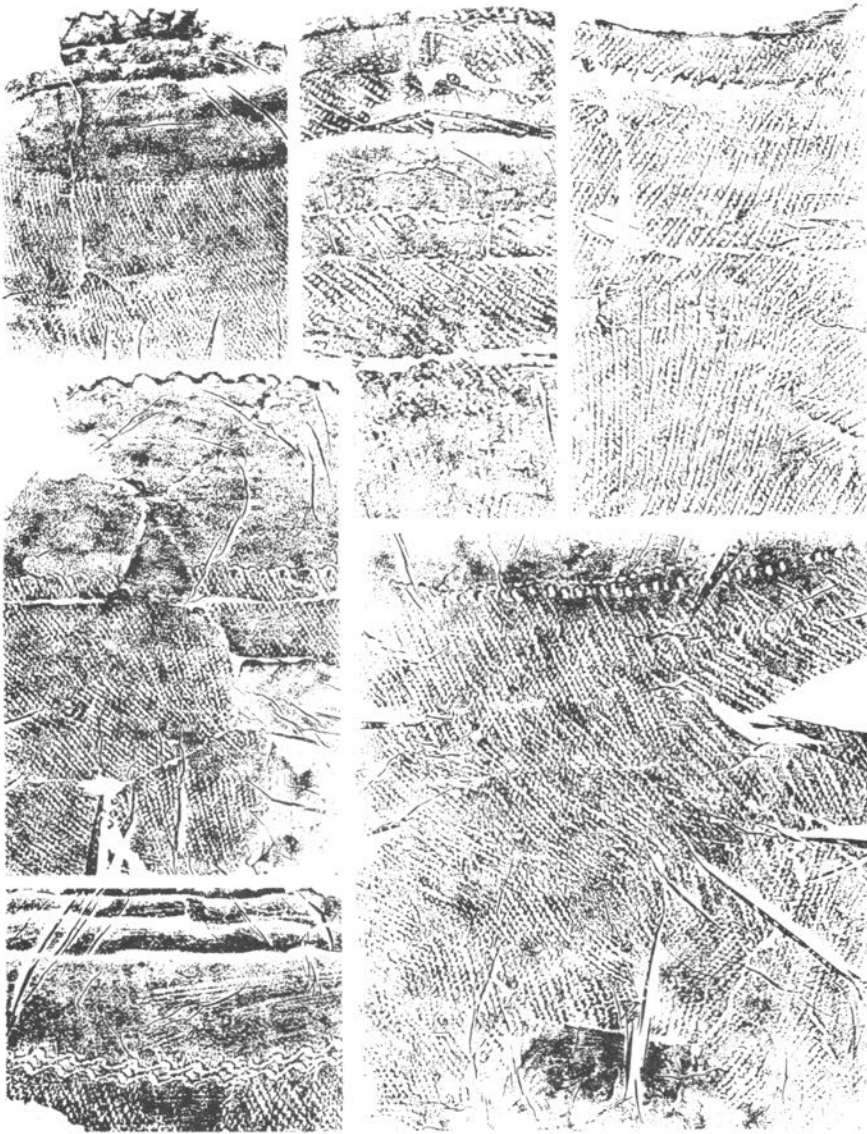


第63図 印旛・手賀沼系式土器文様(1) (1/2)

4段の輪積痕からなるものも出土している。いずれも口縁部に縄文が施文されるもので、諏訪原29住土器を除いては頸部は無文帯となるのが特徴的である。桜株遺跡出土土器は、前述したように南関東第Ⅲ様式(久ヶ原式)に伴う特殊な土器と言われた土器である。共伴関係が明瞭なのは東寺山石神37住土器だけであるが、渡戸B12住土器はeの江原台Y-5住土器と著しく類似した器形である。この中で注目されるのは、中馬場59住土器で、複合口縁部下端に押捺による刻目を持つほかに、頸部に櫛描沈線文を持つfの土器が共伴していることである。

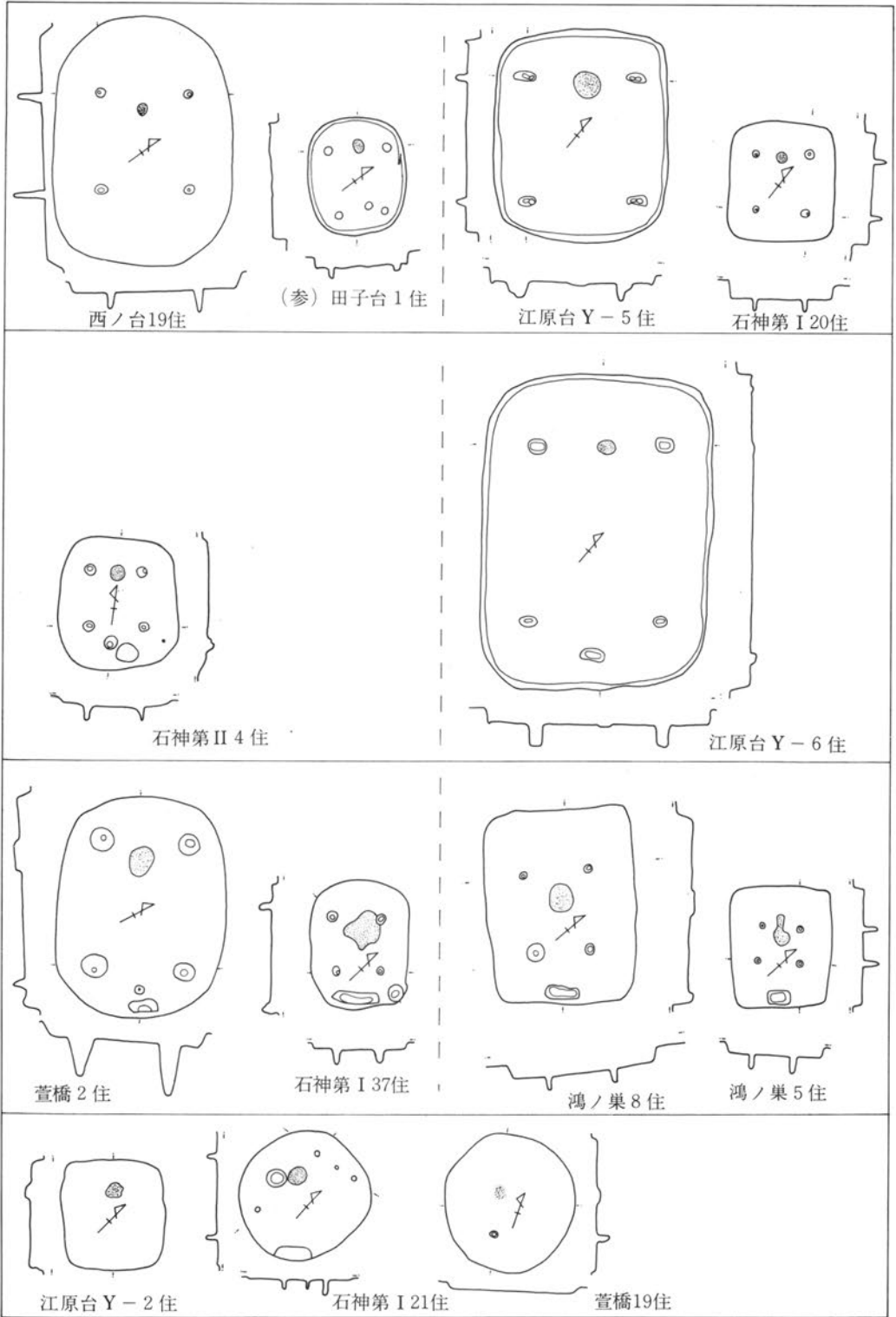
dの輪積痕だけを持つ土器は、輪積痕が頸部から胴中央部に近い位置まで続くものもあり、又、古屋敷43住土器、江原台第1遺跡出土土器(第36図2・5)などのように、胴上半部に刺突文が施されたものもある。¹³

以上a～dの土器は、当該期土器の中でも最も主体的な位置を占める一群の土器である。し

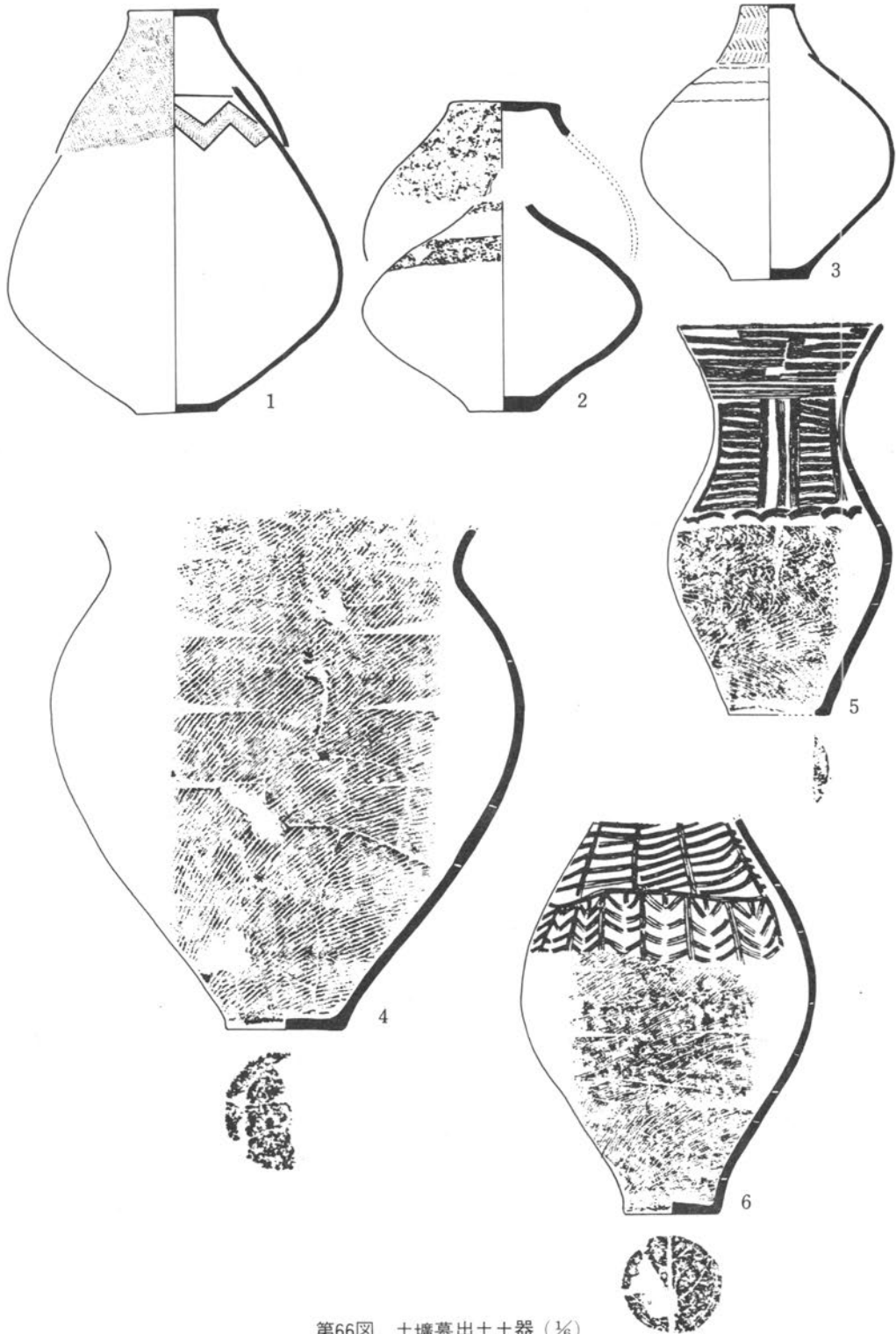


第64図 印旛・手賀沼系式土器文様(2) (1/2)

かしながら、cとしたものは単一の複合口縁をとるものが多く、厳密には輪積痕は多用されない。又、櫛描沈線文の施文された土器を共伴する中馬場59住土器の存在も重視されなければならない。櫛描沈線文を持つ土器とcが共伴している例は鴻ノ巣遺跡¹⁴などでも見られるが、これ



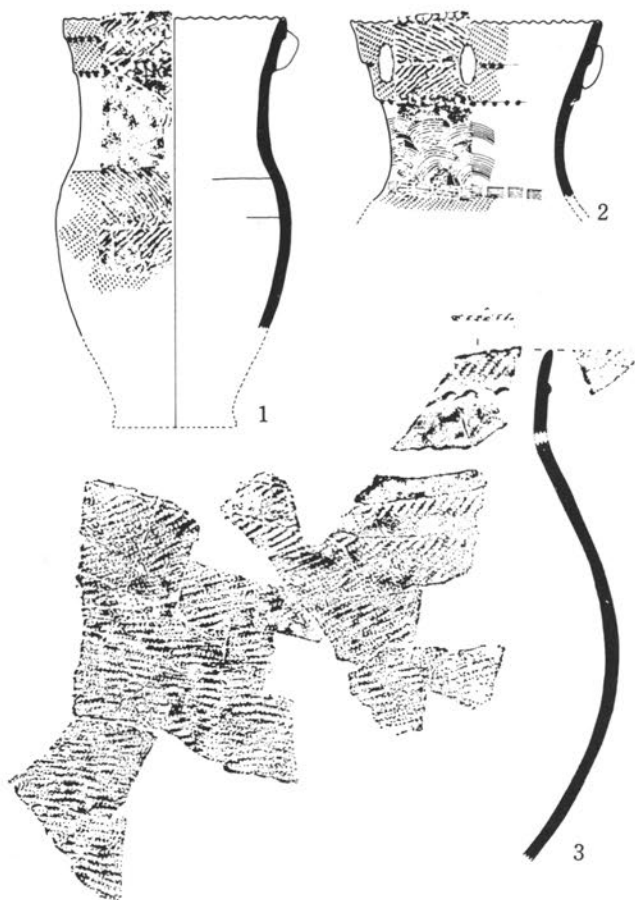
第65図 印旛・手賀沼周辺遺跡住居形態 (1/240)



第66图 土壤墓出土土器 (1/6)

らの地域の遺跡は住居形態、出土土器とも印旛沼周辺地域とはやや異なる様相が感じられるものである。従って、cとしたものの中では、中馬場59住土器、鴻ノ巣遺跡出土土器などが時期差とともに時差を含んでいるものかもしれない。

eは、はっきりした複合口縁をとらないもので、a～d同様櫛描沈線文は施文されない。萱橋19住・江原台Y-5住土器によれば、口唇部が小波状を呈し、頸部を無文帯とするものと、S字状結節文が施文されるものとに分かれる。しかしながら、Y-5住出土土器はaと共伴していることと、cの渡戸B12住土器と形態的に類似していることを考えると、これらの土器はa～dに含まれる可能性もあり、口縁部から頸部にかけての輪積痕が、器面調整によって消去されたと判断すればなおさら可能性は高い。むしろ、問題となるのは阿玉台北遺跡出土器の一群であろう。この種の土器は、他に須和田遺跡(第29図1～3)、宮久保遺跡(同図4)、江原台第1遺跡(第36図7)、佐野原遺跡(第47図3)などから出土している。大きくは、口縁部から一様に縄文が施文されるものと、口縁部から頸部にかけて無文帯を残すものとに分かれるようである。阿玉台北043-A住土器(第42図2)、佐野原7住土器(第47図3)などが前者の例として挙げられる。043-A住土器については共伴遺物が不確かであり、前野町期から五領期の土器に混じって出土している。佐野原7住土器は、第47図からもわかるようにcとした土器の他に櫛描沈線文の土器、壺形土器が共伴している。一方、口縁部から頸部にかけて無文帯を残すものとした中では、口縁部に縄文ないしは刺突文が施文されるもの(第29図1・2)とやや頸部に近い位置に縄文帯が構成されるもの(阿玉台北035・011-B住出土土器、第29図3、第36図7)とに分けられるが、とりわけ後者については注目される。特に阿玉台北遺跡と須和田遺跡から出土したこれらの土器は、器形的にも文様構成においても共通する部分が多い。阿玉台北035住土器からは第42図8の他に第44図4が共伴している。第44図4の土器との共伴関係は認められるようであるが、この土器をどこに置くかは問題であり、この住居址からは五領期に属する甕形土器も出土しているので、即断はできない。011-B住土器については、共伴する土器は認められない。これらの土器は、印旛・手賀沼周辺地域ではほとんど類例が見あたらず、井頭遺跡¹⁵から発見された土器(第67図参照)に強い類似性が認められる。第67図1は推定器高24cm前後の土器(広口壺形土器と呼称)で、上下2段の複合口縁部に撚糸文と刺突文を持ち、この部分に瘤状突起が施文される。頸部の無文帯から下は撚糸文が羽状に施文されている。2も同様な特徴を持つ土器であるが、複合口縁部に施文された縄文は羽状を構成し、頸部に9本1単位の櫛描沈線文が連弧状に施文される。頸部から胴部に移行する部分にかけては簾状文が施文されている。報文中では、第67図に示した3個の土器に関して、1・3は今市市上山遺跡出土土器¹⁶に類似性が認められるが、口縁部の連続押圧痕を伴う隆帯と複合口縁は茨城¹⁷県地方後期初頭の磐舟山式土器との共通性を持つものであると論じ、これらの土器を二軒屋期¹⁸よりやや先行する時期に置き、2については羽状縄文と櫛描沈線の文様構成から二軒屋期に位置づけている。又、『栃木県史』(註15参照)に所収された井頭遺跡では、3の頸部無文帯の



第67図 井頭遺跡出土土器 (1/4) (大金宣亮他・1974)

中間に縄文帯を持つ土器は吉ヶ谷式土器¹⁹に共通する要素を持ち、1は器形、頸部の施文方法から長岡式土器との対比を考慮している。又、2については、信濃地方中期末葉の土器に多出する簾状文との関連性が指摘されるが、むしろ櫛目手法の発達した二軒屋式土器あるいは十王台式土器の特徴を備えたものであろうと結論づけている。

いずれにしても、これらの土器は概ね久ヶ原期から弥生町期の中に位置づけられそうである。従って再び房総地方に目を転じれば、eとした土器の中でも、阿玉台北遺跡や須和田遺跡から出土した頸部に瘤状突起を持つ甕形土器は、印旛・手賀沼系式土器文化には普遍的には現われない土器であるということが言えるとともに、むしろ、逆にこ

の種の土器が北関東系土器文化に属する所産に他ならないものと言える。

fは、a～eとは異なって頸部にへらもしくは櫛歯状工具による沈線文が施文されるものである。当該期では、量的には非常に少なく、完形に近い形で検出されるものはほとんどない。原形の窺える土器によれば、折り返し口縁となる石神第Ⅱ-2住土器を除いてはa～d同様複合口縁を呈するものが多く、この部分に縄文ないしは刻目が施される。頸部の幅広い部分にへら描、もしくは櫛描沈線が縦横に施文される他、波状、鋸歯状に施文されるのを基本とするが、石神台遺跡出土土器の頸部は無文帯とし、頸部と縄文が施文される境目に櫛描沈線を持つものや、北辺田出土土器のように刺突文が施文される特殊な土器もある。fについては壺形土器に関してでも述べるが、竪穴住居址内から出土する例は少なく、又、共伴する土器もあまりない。この中では、佐野原遺跡出土土器の存在が重視される。第47図5・6がそうであるが、第62図に掲載した土器とは器形の異なるものであり、沈線文も半截竹管状工具を用いて連弧状を表わしているなど施文方法も異なる。竪穴住居址内出土の他の土器を比較すると、5ではc・eの

土器が共伴している。c・eについては、前述したように当該期土器の主体的な位置を占める土器とはやや異なる様相を持つ土器にあたり、従って、佐野原遺跡出土の土器は当該期とはやや時期をずらせて考えた方がよいかもしい。石神第Ⅱ-2住土器は頸部の沈線文が他とは異なる構成をとり、口縁部内面には縄文が施文される特殊なものである。口縁部内面に縄文が施文される土器は、中期宮ノ台期壺形土器に見られる特徴であることも事実であり、²⁰非常に興味深い。住居址内からは五領期に属する土器が多い。石神第Ⅱ-4住土器は、器形的には古新田遺跡出土土器と類似し、長岡式土器の形態特徴と関連づけられている土器である。中馬場59住土器は、前述したようにcに含まれる土器が共伴している。石神台遺跡出土土器は、弥生式土器集成の中で南関東第Ⅲ様式（久ヶ原式）に伴う特殊な土器と称された土器である。その他特異な土器として、第43図4が挙げられる。沈線文は口縁部から頸部にかけては連弧状に施文されるが、頸部から胴部にかけては重四角文状に連続して施文されるものである。類例はほとんどない。

以上のようなことから、fについては次のことが言える。印旛・手賀沼系式土器文化圏の及ぶ範囲には概ね出土するが、²¹明瞭な形で出土する例は少なく、久ヶ原式土器の影響を受けた要素を持つ土器は見あたらない。従って、大まかには印旛・手賀沼系期に含まれるものと考えられるものの、中には茨城県や栃木県地方などから出土する土器との類似性が認められる土器が存在することを考慮すると、印旛・手賀沼周辺地域に見られるこの種の土器は、当該期文化の中では融合した姿を持つものではなくて、在地の土器がそのまま当該地域にもたらされた姿を表わしている。概ねその時期は久ヶ原期のある時期（印旛・手賀沼系期文化が発展期を迎える頃）から弥生町期にかけての幅の中に位置づけられるようである。

壺形土器は、第62図以外に佐野原遺跡（第47図4）、阿玉台北遺跡（第43図1・2・3・5第45図、第46図2）などから出土している。甕形土器f同様に非常に少ない。頸部に櫛描沈線文が施文されるのを最も大きな特徴とするが、飯重新畑4住・石神第Ⅰ-37住土器では口縁部に刻目を持つのが特徴である。両遺跡出土の土器に共伴するのは、甕形土器a・dであり、どちらかと言えば印旛・手賀沼系式土器に主体的な位置を占める輪積痕を持つ土器と共伴するようである。生谷境堀4住・石神第Ⅰ-20住土器については、共伴する土器が不明瞭であるが、石神第Ⅰ-20住土器では器面に赤彩を施しているのが注目される。又、頸部に施文される櫛描沈線文も、縦・横に区画される他に、斜格子状・綾杉状に施文されるのも特徴的で、このような文様手法を持つものは茨城県地方に多く見られる。²²北須賀北大台遺跡出土土器は独特な器形を呈する。片口のついた土器で、胴部施文は羽状を構成するのが特徴的である。器形的にも文様的にも茨城県紅葉遺跡から出土した土器に類似している。²³明らかに当地域に移入されたものであろう。しかしながら、壺形土器を理解するうえで、これらの土器以上に注目されるのは阿玉台北遺跡と佐野原遺跡における壺形土器の様相であろう。阿玉台北遺跡では、竪穴住居址（第42図6第43図3）と土壌墓（第43図1・2、第45図、第46図2）から出土しているが、土器の形態的

特徴と共伴遺物とに著しい差異を持っている。第43図3は、甕形土器fの中の石神台・北辺田遺跡出土土器と同様な位置に櫛描沈線文が施文されるもので、第42図1、11が共伴する他、第44図2が共伴している。ここで問題とされるのは、櫛描沈線文の壺形土器に第44図2のような南関東系の壺形土器が共伴している事実である。第44図2の壺形土器をどの位置に置くかはむずかしいが、久ヶ原式土器に特徴的な山形状沈線に区画されてはいるが、沈線文間に施文されるのは縄文ではなくてS字状結節文であることを考えると、久ヶ原式土器から弥生町式土器に移行する過渡期の文様形態を持った土器と言える。しかしながら、沈線が根強く残っていることから久ヶ原期終末期に置いてよいであろう。一方、土壙墓から出土する土器は、非常に大形の土器ばかりで、頸部に施文される櫛描沈線文や胴部に羽状に施文された縄文などの文様形態は、印旛・手賀沼周辺地域ではほとんど類例がないものばかりである。特に第43図1や第45図などは、器形的にも文様のにも茨城県から福島県地方の一部に分布する十王台式土器そのものの土器であると言える。従って、阿玉台北遺跡出土の壺形土器に関しては、印旛・手賀沼系期の展開期においては竪穴住居址から認められるが、弥生町期には、茨城県地方から直接移入された土器が墓制に利用されているという事実が認められる。佐野原遺跡から出土した壺形土器に関しても、他の土器の特徴から、同様に茨城県地方から海岸沿いに搬入されたものであろう。

鉢形土器・高坏形土器についても、壺形土器と同様に数は少ない。東寺山石神37住出土の浅鉢形土器には、甕形土器a・cがセットで共伴している。萱橋5住出土の高坏形土器でも甕形土器aが共伴している。顕著な輪積痕を持つ甕形土器が共伴していることと、浅鉢形土器の中には久ヶ原式土器に特徴的な複合口縁を持つものがあること、などを考えると、これらはほぼ当該期に属するものと考えてもよいであろう。

以上、印旛・手賀沼系式土器文化について、土器を形態的に分類して個々の遺跡の中で土器の共伴関係について再検討したうえで、印旛・手賀沼系期の編年的位置づけを行なった。ここで改めて整理しなおせば、以下ようになる。

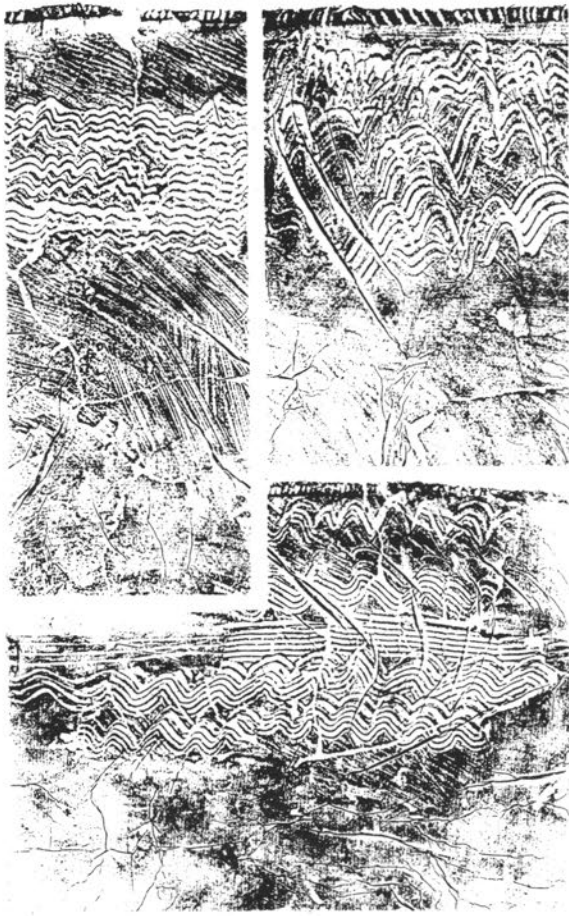
印旛・手賀沼系期を設定したのは、必ずしも従来言われてきた北関東系土器文化圏に属する文化期が後期全般にわたるものではないということを再認識するためと、少なくとも久ヶ原期後半の印旛・手賀沼周辺地域においては、久ヶ原式土器文化の影響を強く受けた1つの文化期が存在していたことを示すためにであった。この時期の最も主体的な位置を示す土器は、口縁部から頸部にかけて輪積痕を持つ甕形土器で、中でもa・b・dとしたものに代表される。Cとしたものの中では、中馬場遺跡、鴻ノ巣遺跡出土土器が、住居形態とともにやや様相の異なる土器であり、地域差以上に時間差を持つ可能性が考えられる土器である。甕形土器e・fと壺形土器については、当地域にはあまり類例のない土器が含まれ、茨城県や福島県地方との関連性を示す土器がある。これらの土器がどのような位置に置かれるかは問題であるが、他の文化圏から搬入されたこれらの土器が当地域においては主体的な位置を持つには至らず、印旛・

手賀沼系期の後に位置づけられる時期の遺跡に出土例が認められることが多い。とりわけ、阿玉台北遺跡、佐野原遺跡、北須賀大台遺跡などでは器形、文様手法からも十王台式土器と呼ばれる土器が存在し、これらは竪穴住居址内から認められる他に、土壙墓から出土していることに大きな意味がある。いわば、当地域の墓制の変遷の流れで言うならば、印旛・手賀沼系式土器と久ヶ原式土器が混在する合口壺（甕）棺墓の伝統が弥生町期にも受け継がれていく中で、同じ頃印旛沼東側の地域には櫛描沈線文を主体とする十王台式土器文化が南下し、伝統的な当地域の墓制に十王台式土器が使用の対象とされたという変遷がたどれる。²⁴

第4節 発生と展開に関する試論

第3節では、印旛・手賀沼系期という1つの文化期が、久ヶ原期の影響を強く受けて発展したものであり、南関東の編年に対比するならば、久ヶ原期の後半期に1つの頂点ともいえるべき展開期が認められるということを示した。ここでは、当該文化期がこの展開期を境にして、どのような母体から発生して古墳時代に移行していったかについて、若干の試論を述べて問題提起としたい。

すでに前節で述べている通り、印旛・手賀沼系式土器文化は久ヶ原期後半期に位置づけられるものであり、これより下った弥生町期では、集落としての発展性は認められず、わずかに合口壺（甕）棺墓に認められるだけである。しかしながら、このような墓制も弥生町期が前野町式土器文化の台頭してくるとともに、消滅してしまう。房総地方の弥生町式土器文化は、前に述べている通り、集落の規模は久ヶ原期に比べて小規模であり、遺跡数の少なさからも、前野町期に移行するまでの期間の短さが推し測れるようであり、従って、ある意味においては、この時間の短さが、弥生町期における当該地域の合口壺（甕）棺墓がその伝統を推持することが不可能になってしまった要因を作り出しているのかもしれない。いわば、弥生町期から前野町期を迎える時点においては、すでに印旛・手賀沼系式土器文化は終焉を迎えていたのであろう。あたかも、それは、はるか縄文時代から弥生時代にわたって受け継いできた伝統が完全に払拭されたかのごとく感を抱くものである。しかしながら、このような展開とは逆に、印旛・手賀沼系式土器文化の発生については、全く研究がなされていないのが現状である。久ヶ原期の文化の影響を受容して成立した印旛・手賀沼系式土器文化は、房総地方の弥生時代後期文化の流れの中では、これを成立させて斉一性のある地域文化圏を發展させた一大画期と言えるものであり、個々の内容は異なるであろうが、村田川流域に見られるような環濠を伴う大集落が発生するかの如き大きな転期と言える。いわば、この時期が、印旛・手賀沼周辺地域にとっては、本格的な農耕文化が開始されるのであろう。久ヶ原期の前段階である宮ノ台期は、房総地方の弥生文化の中では農耕文化をいち早く受け容れた先進地域の文化である。房総地方でも研究が進んだ今では、宮ノ台期についていくつかの問題点が指摘され、細分化の動きが高まりつつあ

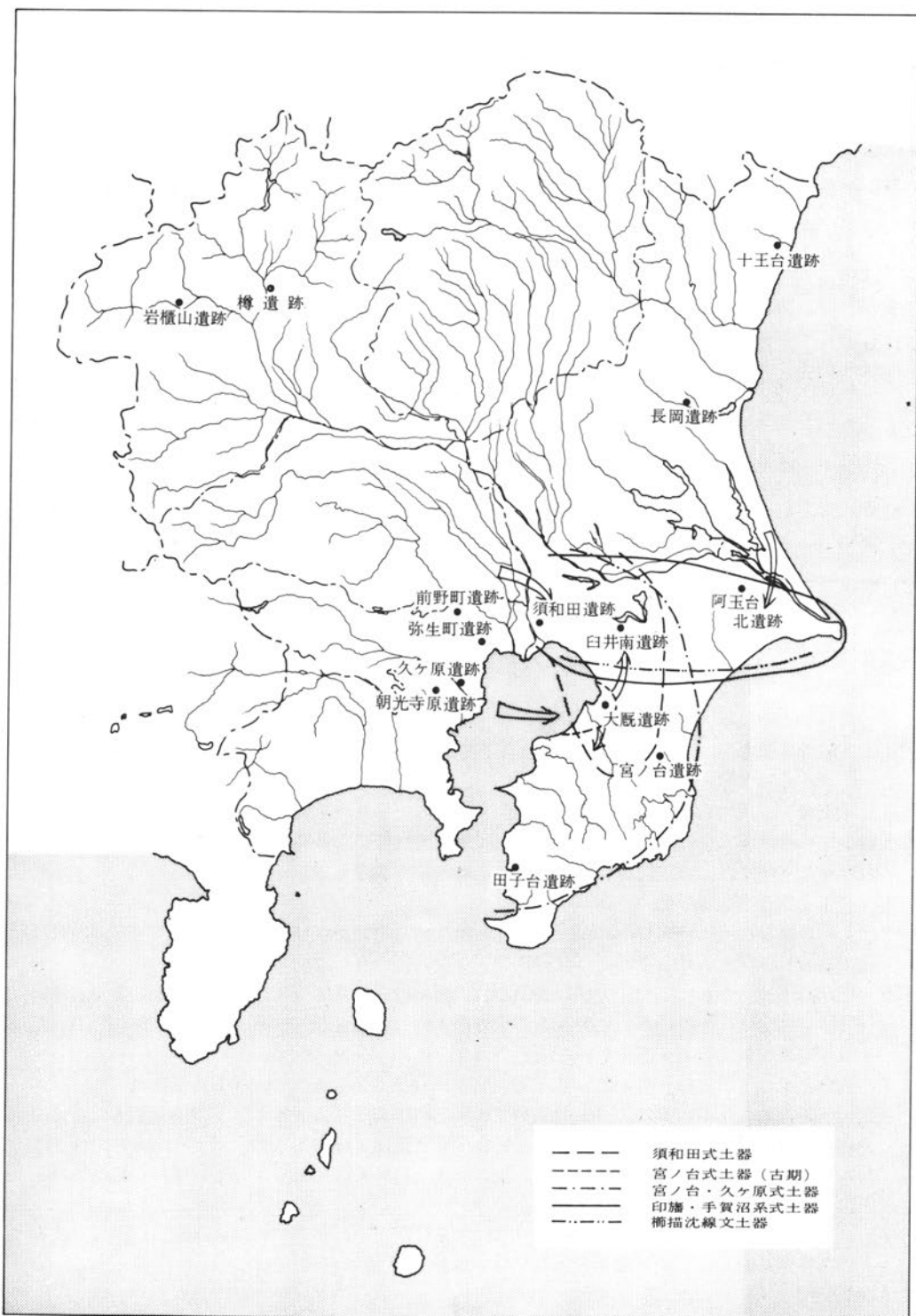


第68図 朝光寺式土器文様 (1/2) (三殿台資料館蔵)

²⁵。このような動きは、宮ノ台期から久ケ原期に移行する文化の流れの中で問題視されるようになってきたのであり、このことは、とりもおさず宮ノ台期から久ケ原期にかけての文化の連続性の証左となろう。しかしながら、宮ノ台期から久ケ原期の前半にかけて、あるいは宮ノ台期以前にかけての印旛・手賀沼系式土器文化は不明瞭であり、むしろ空白に近い。印旛・手賀沼系式土器文化は、久ケ原式土器文化の影響を受けて発展したとはいえ、何らかの母体となるべきものが存在してしかるべきである。にもかかわらず久ケ原期の初期の段階に印旛・手賀沼系式土器文化が存在していた、という立証も不可能である。又、宮ノ台式土器から印旛・手賀沼系式土器につながるような土器も現状では発見されていない。従って、印旛・手賀沼系式土器文化の母体となるものは、宮ノ台式土器文化から久ケ原式土器文化に移行する文化の経路とは別な経路と考えざるを得ない。飛躍

した推論になるが、すでに弥生時代中期前葉の段階で半精製の甕形土器を持つ地域と粗製の鉢形土器を持つ地域とが存在すると指摘されており²⁶、このような形で中期が形成されていったとするならば、須和田式土器の中の、やや肩が張って頸部が研磨され、胴下半に条痕文が施文された甕形土器に、印旛・手賀沼系式土器の祖源的な特徴が見出されるようである。いわば、印旛・手賀沼系式土器文化は、房総地方弥生時代文代の中でも、東日本の縄文時代の伝統を残した唯一の在地性に富んだ文化であり、この意味では、須和田式から東海系の条痕文土器を母体として形づくられてきた宮ノ台式に移行するのは疑問と言わざるを得ない。むしろ須和田式から印旛・手賀沼系式へと系譜がたどれるのではないのだろうか。

	100 B・C		100 A・D			
杉原編年	須和田	— 宮ノ台	— 久ケ原	— 弥生町	— 前野町	
房総地方	?	— 宮ノ台	— 久ケ原	— 弥生町 — 前野町		
	須和田	— + —	+ 印・手		



第69図 房総地方後期弥生式土器の波及経路 (1/2,000,000)

又、これとは別に印旛・手賀沼系期の展開期を頂点とする前後の文化様相についても、不明な点が多い。後期中葉においては、吉ヶ谷式土器²⁷文化圏、朝光寺原式土器²⁸文化圏などの地域文化圏が関東地方各地で形成される時期であり、房総地方でも、印旛・手賀沼系期文化が成立する前後に何らかの複雑な時代的情勢の変化があったのであろう。当地域に認められる櫛描沈線文の土器も、このような要因から導き出せるかもしれない。いずれにしても、印旛・手賀沼系式土器文化は、今だ研究の及ばない点の多いことが指摘される。

本章では、房総地方後期弥生文化の中でも近年調査例の著しい印旛・手賀沼周辺地域の遺跡を対象とし、南関東の土器型式には認められない土器を出土する遺跡を抽出して文化期を設定し、これを便宜上印旛・手賀沼系期と呼んだ。しかしながら、果たしてこのような用語が適切であったかどうかは疑問であり、型式設定が客観的に認められるならば、はっきりした名称として統一すべきであろう。そうすれば、北関東系土器という言葉の本質も理解されるものと思われる。なお、当該期文化の理解や編年の位置づけについてもはなはだ曖昧であり、本筋からはずれている面も多々ある。これらに関しては、諸氏の御批判を仰ぎたい。最後に、御協力頂いた関係諸機関、諸氏に対し、文末ながら記して感謝する次第である。

註

- 1 文献番号52参照
- 2 文献番号77参照
- 3 井上義安が昭和32年9月発行の京都学芸大学紫郊史学会機関誌「史想」第7号に発表した時は、十王台式直前に位置づけた。茨城県東茨城郡茨城町長岡遺跡から発見された土器で、複合口縁をした縄文と、櫛描沈線の施文された壺形土器と甕形土器からなる。
- 4 第Ⅲ章第2節註22参照
- 5 器面に縄文(あるいは付加条縄文など)と櫛描沈線文の施文される一群の土器に対して、長岡式土器や長岡式土器類似土器という解釈に立つ報告書の多いことを指す。
- 6 柿沼修平は「なわ」第13号 1974の中で、印旛沼周辺の北関東系と称される後期弥生式土器(ここでは印旛・手賀沼系式土器)をA~Dの4群に形態分類し、A・Dを久ヶ原期、B・Cを称生町期、B・Cの一部を前野町期と、大きく3期に分けている。
- 7 熊野正也は、『史館』第4号、「南関東地方における弥生文化の研究(1)」 1974の中で、印旛・手賀沼系式土器に対して、一部北関東地方との交流は認めながらも、北関東地方の土器であるという前提に対して否定的であり、杉原莊介が南関東地方第Ⅲ様式(久ヶ原式)に伴う特殊な土器、というとらえ方に賛同し、久ヶ原式土器の範疇に含められる特殊な土器であると論じている。
- 8 このような中では、古内 茂が『ふさ』第5・6合併号で遺跡の分布の集成や、南関東系土器との共伴関係をもとに編年論を展開していることなどは評価される。
- 9 第65図参照。
- 10 久ヶ原式土器の壺形土器が客体的にわずかに破片としてしか認められないということも、甕形土器を主体とする文化の妥当性を裏づけているのかもしれない。

- 11 これ以外にも、煤の付着、赤彩の有無等、機能的にも区別されるだろうが、個々の資料をあまねく実現してはいないので、ここでは捨取した。
- 12 第2図参照
- 13 前記飯合作遺跡でも口縁部から頸部にかけて輪積痕を持ち、胴上部に縄文原体による刻目を持つ甕形土器が2～3点出土している。
- 14 第2図参照
- 15 『井頭』 栃木県教育委員会 1974 『栃木県史 資料編 考古一』 1976
- 16 報文は実見していないが、中期末葉の土器が出土しているとのことである。
- 17 井上 義他「茨城県における弥生文化の編年的研究」『古代学研究』42・43 1966 井上義安「勝田市東中根堂山遺跡」『那珂川の先史遺跡1』 1967 磯崎正彦「天王山式土器の編年的位置について」『上代文化』26 1956
- 18 寺内武夫・篠崎善之助「下野中原遺跡調査概報—第一回—」『考古学』第10巻第10号 1939 杉原莊介「北關東に於ける後期彌生式文化に就いて」『考古学』第10巻第10号 1939
- 19 谷井 彪他「南大塚・中組・上組・鶴ヶ丘・花影」『関越自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告』I 埼玉県教育委員会 1974 栗原文蔵他「駒堀」『関越自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告』II 埼玉県教育委員会 1974
- 20 菊間遺跡14・16号住居址などから、広口壺形土器が出土している。器形的には印旛・手賀沼系式土器に共通したもので、胴部に施文された文様構成からは、宮ノ台式土器の中でも久ヶ原式土器の文様に近いようである。
- 21 久ヶ原式土器文化圏との境に接する東寺山石神遺跡でも数点出土していることから窺える。
- 22 弥生式土器集成 北關東地方IIに掲載された紅葉遺跡、小祝遺跡などの出土土器が挙げられる。
- 23 神沢勇一「北關東地方」『弥生式土器集成 本編』 1968
- 24 逆に言えば、十王台式土器が日常の什器として主体的な位置を占めるには至らなかったということであり、それだけ南下する文化を阻止する要因が当地域には大きな意味を持って存在していたのであろう。
- 25 古内 茂が文献番号201の中で、宮ノ台式土器について言及している。
- 26 神沢勇一『日本の考古学 III 5 關東』 1966
- 27 註19参照
- 28 「朝光寺原A地区遺跡第1次発掘調査略報」 横浜市域北部埋蔵文化財調査報告書 昭和42年度 1968 「横浜市域北部埋蔵文化財分布調査概報」 横浜市域北部埋蔵文化財調査報告書 昭和42年度 1968 「朝光寺原遺跡C地区調査概報」 横浜市埋蔵文化財調査報告書 昭和43年度 1969 小宮恒雄・坂本 彰他『歳勝土遺跡』 港北ニュータウン地域内埋蔵文化財調査報告 1975 中央大学考古学研究会『小黑谷』 1973

あ と が き

前章までで、房総における弥生文化の摂取とその波及について述べたが、ここで、研究紀要を含めて研究部活動の経過等について、若干触れておきたい。

財団法人千葉県文化財センターは、千葉県の出資により、昭和49年11月1日に設立された。その主たる目的は、県内の埋蔵文化財の調査研究と、文化財保護思想の涵養・普及を図ることにある。

このうち、埋蔵文化財の調査は、公共事業等の土木工事に先行して実施する発掘調査が中心で、調査部が業務を担当している。

研究部の業務は、埋蔵文化財研究の企画、遺跡の調査方法及び出土遺物の保存処理方法等の研究、埋蔵文化財に関する情報資料の収集整理・提供、文化財保護思想の涵養普及等である。

ただ、現実には、研究部職員は、調査部職員が兼務の形をとるため、調査日程とのかね合いから、人数、研究時間等も制約されざるを得ない状況にある。

しかし、財団設立当初から研究部を設置したのは、着実な研究に支えられた学問的認識こそが、調査内容の充実に連なるものであり、すぐれた調査成果の普及が文化財保護の基盤をなすという観点からであった。そうして、上述のごとき事情の中で、遅々としたものではあるにせよ、前進の歩を進めてきたのは、困難を克服し、学問的展望に立とうとする職員の努力と情熱によるものであった。

昭和50年度は、発足早々ではあったが、3人の研究部員が任命され、研究部活動の方向づけが行われ、その中で、研究部の成果の一つとして研究紀要を刊行することが決定された。

現在、発掘調査報告書は、種々の事情から事実記載が中心となり、幾多の問題について論考を加え、問題を整理することは不可能に近い。研究紀要を刊行することにより、報告書中で言及し得なかったことについて取上げ、研究を加えて発表し、各方面の批判を戴くことにより、職員資質の向上、調査内容の充実に図ることがその主旨であった。

さらに、県内の最新の調査資料を加えて、既存の資料を再編成し、房総の歴史の一端を解明することにより、より広い方々の理解を得ることをも意図したものであった。

そこで、まず5年間に、「考古学から見た房総文化」という共通主題で、時代順に研究成果を発表することとした。

初年度の先土器時代については、2名が執筆にあたり、房総における先土器文化の概括、ポイント形石器の問題、遺跡構造の問題と、3課題について研究を行った。

昭和51年度は、5名の研究部員により、紀要刊行のほか、研修会の実施、鉄器保存処理の検討等が行われた。

研究紀要は、3名が執筆にあたり、縄文時代中期を、集落、土器、石器の3領域から解明す

ることを試みた。

本県には、縄文時代の資料はきわめて多く、それだけに多様な課題をいかに整理するかは苦心があったと思われる。時期別なり、分野別なり、なんらかにまとめて重点を置く方向が自づと求められた結果であった。

本号は、編集の段階で、前部長の急死という予期せぬ事態があったため、房総における縄文時代について概括を欠いているが、機会を得て補足することを期している。

昭和52年度は、研究部員を8名とし、研究紀要刊行のほか、調査方法・計画の討議・検討、資料整理法の検討、鉄器保存処理の実施等、活動領域の拡充を図ることとした。

研究紀要は、弥生時代について、齋木、深沢の2名が担当した。

房総における弥生時代の研究は、従来その資料が不足していることから、やや停滞気味であった。しかし、近年調査例が増加し、資料の集積は著しいものがある。また、その中で、幾つかの問題も提起されてきている。こうした段階の中で、本稿においては、房総の弥生時代について、その変遷の概括を試みることにした。そのため、「房総における弥生文化の摂取と波及について」を表題として、全体を5章に分け、2名が分担して執筆することとした。この点は、従前の紀要とは、やや異なる点である。

結果的には、資料の概要を紹介するに止まり、十分な考察に至らない点が多いが、既存の資料を整理し、諸覧の御批判のもとに、今後の研究を方向づける出発点とした。

研究紀要第1号発刊以来、ここに3年目を経るに至った。この間、林 謙作氏による評価をはじめ、多くの方々から温い御批判、御支援をいただいていた。行政に関連する組織の中で、「県」という行政区域を主たる領域とした研究紀要の刊行は、やはり特色のあるものであり、今後共各方面からの期待に応える努力を続けたいと願っている。

なお、執筆の分担は、つぎに示すとおりである。

齋木 勝 第I章、第II章、第III章第1節、第IV章

深沢克友 第III章第2節、第V章

最後になったが、資料調査、執筆にあたり、多くの方々から御指導、御協力を賜った。文末ながら御芳名を記し、感謝の意を表したい。

(資料提供・協力)

市原市国分寺台遺跡調査会 茨城県歴史館 神奈川県立博物館 川崎市教育委員会
木更津市教育委員会 佐倉市教育委員会 下総史料館 常総台地研究会 菅生遺跡調
査団 逗子市教育委員会 袖ヶ浦町立根形中学校 袖ヶ浦町民会館 千葉県教育庁
文化課 千葉県立天羽高等学校 千葉県立大多喜女子高等学校 千葉県立上総博物館
千葉県立総南博物館 千葉県立房総風土記の丘 奈良県立橿原考古学研究所 沼津考
古学研究所 常陸考古学研究所 平塚市立博物館 船橋市郷土資料館 三浦市教育委
員会 武蔵野郷土館 横須賀市教育委員会 横浜市三殿台考古館

明石 新 秋本真澄 天野 努 荒木 誠 伊藤重敏 内田儀久 大塚真弘
小野真一 柿沼修平 鴨志田篤二 川口徳治朗 神沢勇一 小島弘義 齊藤弘道
佐藤武雄 須田 勉 須山幸雄 関根孝夫 高木博彦 高崎繁雄 田村言行
寺沢 薫 中山吉秀 野中 徹 藤川 昶 古内 茂 村田文夫 山田常雄
山田友治 山口清次 湯浅喜代治 吉田 格 吉村光敏 米田耕之助 渡辺包夫
渡辺正吾

(資料整理・製図)

石井とし子 小島一江 須藤美智子 藤田靖子

ISSN 0386-2577

(国際標準逐次刊行物番号)

研 究 紀 要 3

——考古学から見た房総文化——

3 弥 生 時 代

印 刷 昭 和 53 年 3 月 20 日

発 行 昭 和 53 年 3 月 31 日

編集・発行 財団法人 千葉県文化財センター

〒280 千葉市亥鼻1-3-13

電話 (0472) 27-2293

印 刷 所 株 式 会 社 太 陽 堂 印 刷 所